

平成27年第3回定例会決算特別委員会（総務委員会所管）会議録

平成27年9月14日
10時00分～16時14分
全員協議会室

出席者氏名

山宮留美子	委員長	後藤 光秀	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
岡部 賢士	委員	石引 礼穂	委員
久米原孝子	委員	深沢 幸子	委員
札幌 章俊	委員	福島 正明	委員
山崎 孝一	委員	滝沢 健一	委員
坂本 隆司	委員	糸賀 淳	委員
椎塚 俊裕	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
杉野 五郎	委員	大野誠一郎	委員

オブザーバー出席者氏名

寺田 寿夫 議長 鴻巣 義則 監査委員

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	川村 光男
総務部長	直井 幸男	総合政策部長	松尾 健治
議会事務局長	青山 悦也	危機管理監	出水田正志
会計管理者	大竹 健夫	市長公室長	松田 浩行
危機管理室長	中島 史順	人事行政課長	石引 照朗
財政課長	飯田 俊明	税務課長	森田 洋一
納税課長	岡野 雅行	契約検査課長	栗山 幸一
企画課長	宮川 崇	資産管理課長	飯田 光也
情報政策課長	永井 正	シティセールス課長	大野 雅之
会計課長	川村 昭	監査委員事務局長	酒川 栄治
財政課長補佐	岡田 明子	企画課長補佐	廣田 裕一

事務局

次長 松本 博実 主査 仲村 真一
副主査 矢野 美穂

議題

議案第15号 一般会計歳入歳出決算（総務委員会所管事項）

山宮委員長

これより決算特別委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第15号から議案第22号までの平成26年度各会計歳入歳出決算8案件であります。

本委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管事項について事業番号順に説明をお願いし、その後、質疑を行ってまいります。委員長から決算特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言はすべて、簡潔にするものとして、議題外にわたりまたその範囲を超えてはならない」と定められておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

本日は、総務委員会の所管事項を、15日は文教福祉委員会の所管事項、16日は環境生活委員会の所管事項について説明と質疑を行いまして、質疑終了後、討論・採決を行います。

なお、会議を円滑に進めるために関連質問はされないようお願いいたします。

また、質疑につきましては、一問一答で行い、質疑及び答弁を行う発言者は、それぞれ挙手をされ、簡潔明瞭をお願いいたします。

さらに、決算特別委員会は、分科会を設けないことから、所属している常任委員会の所管事項についても質疑をすることが認められておりますので、その点、特にご留意願います。

それでは、議事に入ります。

議案第15号から議案第22号まで、以上8案件を一括議題といたします。

まず、平成26年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の概要につきまして、大竹会計管理者より説明をお願いいたします。

大竹会計管理者

それでは、平成26年度龍ヶ崎市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

決算書1ページをお開きください。

平成26年度各会計別決算総括一覧表でございます。

はじめに、一般会計歳入歳出決算についてであります。

平成25年度からの継続費、通次繰越額399万2,000円及び繰越明許費繰越額5億738万9,000円を含む歳入歳出予算額255億3,180万2,000円に対して、歳入額は256億4,043万5,297円で、予算額に対し100.43%の収入率となっております。

一方、歳出額は236億3,499万8,725円で、予算額に対し92.57%の執行率となっております。

以上によりまして、歳入歳出差引額は20億543万6,572円となりますが、継続費、通次繰越額600万円及び繰越明許費繰越額9億3,569万円が含まれておりますので、これを差し引きました10億6,374万6,572円が実質繰越額であります。

以上が一般会計決算の概要でございます。

続きまして、国民健康保険事業特別会計であります。

歳入歳出予算額80億6,588万3,000円に対して歳入額は82億405万4,572円で、予算額に対する収入率は101.71%となっております。

一方、歳出額は80億954万7,984円で、予算額に対し99.30%の執行率となっております。

以上によりまして、歳入歳出差引額1億9,450万6,588円を翌年度へ繰り越しいたしております。

次に、公共下水道事業特別会計であります。

平成25年度からの繰越明許費繰越額3,584万円を含む歳入歳出予算額20億7,600万4,000円に対して、歳入額は20億4,412万2,434円で収入率は予算額に対して98.46%となっております。

一方、歳出額は20億4,251万7,972円で、予算額に対し98.39%の執行率となっております。

以上によりまして、歳入歳出差引額は160万4,462円となりますが、繰越明許費繰越額7万5,000円が含まれておりますので、これを差し引きました152万9,462円が実質繰越額で

あります。

次に、農業集落排水事業特別会計であります。

歳入歳出予算額6,031万円に対して歳入額は6,006万4,723円で、予算額に対して99.59%の収入率となっております。

一方、歳出額は5,976万5,796円で、予算額に対し99.10%の執行率でございます。

以上によりまして、歳入歳出差引額29万8,927円を翌年度へ繰り越しいたしております。

次に、介護保険事業特別会計であります。

歳入歳出予算額43億3,553万9,000円に対して歳入額は43億129万385円で、予算額に対して99.21%の収入率となっております。

一方、歳出額は41億9,822万9,703円で、予算額に対し執行率は96.83%となっております。

以上によりまして、歳入歳出差引額1億306万682円を翌年度へ繰り越しいたしております。

次に、障がい児支援サービス事業特別会計であります。

歳入歳出予算額3,623万1,000円に対して、歳入額は3,468万936円で、予算額に対して95.72%の収入率となっております。

一方、歳出額は3,467万8,116円で、予算額に対し95.71%の執行率となっております。

以上によりまして、歳入歳出差引額2,820円を翌年度へ繰り越しいたしております。

2ページへお移りください。

後期高齢者医療事業特別会計であります。

歳入歳出予算額11億66万4,000円に対して歳入額は11億59万554円で、予算額に対して99.99%の収入率となっております。

歳出額は10億9,919万2,554円で、予算額に対し99.87%の執行率でございます。

以上によりまして、歳入歳出差引額139万8,000円を翌年度へ繰り越しいたしております。

次に、介護サービス事業特別会計であります。

歳入歳出予算額1,738万円に対して歳入額は1,675万5,299円で、予算額に対して96.41%の収入率となっております。

歳出額は1,675万5,063円で、予算額に対し96.40%の執行率でございます。

以上によりまして、歳入歳出差引額236円を翌年度へ繰り越しいたしております。

以上が平成26年度一般会計及び各特別会計の決算状況でございます。

山宮委員長

ありがとうございました。

続きまして、総務委員会所管事項について説明と質疑を行います。

直井総務部長。

直井総務部長

それでは、私のほうから平成26年度一般会計歳入歳出決算に対しましてご説明をさせていただきます。

まず、1ページのほうをちょっとおあげいただきたいと思っております。

一般会計の部分、一番上のほうに出ております。26年度の決算につきまして会計管理者のほうから概要、ご説明ありましたけれども、私のほうからもちょっと詳細説明に入ります前に、概要について触れさせていただきたいと思っております。

まず、歳入でございますけれども、合計額256億4,000万円ということで、前年度に比べまして5億9,300万円ほど、率にしまして2.3%の減ということになりました。また、歳出でも236億3,400万円ということで、前年比12億7,700万円、5.1%の減となっております。歳入歳出の差引額であります形式収支につきましては20億500万円ということで、大変黒字幅が大きいように思われますけれども、会計管理者が申しあげましたように、27年度への繰越額9億4,100万円が含まれておまして、実質的な収支というものは10億6,300万円ということになります。この繰越額の主なものでございますけれども、塵芥処理組合の大規模改修工事の負担金8億2,000万円等が含まれております。

25年度につきましては、国の景気対策によりまして大型建設事業等によりまして、予算規模が大変拡大をいたしました。平成26年度にはこれが縮小をいたしまして、歳入歳出ともに大幅な減額ということになったわけでございます。

歳入は、効果的な収納対策によりまして市税の滞納繰り越し分の収入が大きく伸びまし

て、市税全体で前年比1億2,000万円の増収となったところでございます。歳出は、市債償還の進展や一部事務組合負担金の減などによりまして減少をしております。財政調整基金の積み立てを加えました実質単年度収支は、6年連続の黒字となったところであり、堅実な決算内容となったと思われまます。

それでは、10ページのほうをおあげいただきたいと思ひます。

まず、歳入でござひます。

市税でござひます。

市税の中の市民税のほうでござひますけれども、まず個人の部分でござひます。個人の部分全体では41億2,000万円ということで、収入率98.16%になったところでござひます。対前年比で0.6ポイントほど伸びたところでござひます。その下、個人の滞納繰り越し分のほうでござひます。1億4,900万円ということで、収入率38.66%、対前年比で19.8ポイントも増加をしたところでござひます。個人の市民税につきましては、均等割については東日本大震災からの復興に関しまして地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律に基づき、平成26年度から35年度までの間、時限立法でござひますけれども、均等割が標準税率を500円、これ県民税につきましても同様に500円引き上げていることから、増収となったところでござひます。一方、所得割につきましては、株式取引等の活発化によりまして株式等譲渡所得や配当所得の伸びがある一方で、給与所得の大幅な減額によりまして前年比で微減となっております。今後も少子高齢化を反映をいたしまして、このような傾向が続くと思われ、税収の減少が懸念されるところでござひます。

次に、市民税の法人のほうでござひます。法人市民税のほう、現年分といたしましては7億2,100万円、対前年に比べまして600万円、0.8%ほど増加をしております。滞納繰り越し分につきましては、対前年度比179万円、72.4%ほど増加をいたしました。法人市民税につきましては、均等割額については調定件数がほぼ前年同様でありましたが、金額といたしましてはわずかに減額となっております。法人税割額につきましては、景気の回復基調や株価の上昇などによる影響から業績が上向きとなっている事業者があり、増収となったところでござひます。

次に、固定資産税でござひます。収納率、現年分につきましては97.97%、ほぼ前年並みということになっております。滞納繰り越し分でござひますけれども、収入率31.79%ということで大きく増加をしたところでござひます。土地につきましては、土地の価格が下落傾向にあることから時点修正を行ひまして、土地評価の見直しを行ったため、対前年度比で1.6%ほど減となったところでござひます。また、家屋につきましては新增築分の家屋の増加、また新築軽減措置が終了となりました既存家屋が増加をしたため、対前年度比で2.5%増加をしたところでござひます。償却資産につきましては、新たな設備投資は若干あるんですけども、既存の資産の減価償却をしているため、対前年比で1.5%の減となったところでござひます。

次に、固定資産税の国有資産等所在市町村交付金でござひます。こちらにつきましても固定資産税と同様に、土地の評価の見直しに伴ひまして対前年度比0.3%の減ということになりました。

続きまして、軽自動車税でござひます。合計をいたしまして1億2,900万円になったところでござひます。軽自動車の新規登録が増加傾向にござひました。平成25年度中の登録台数が増加したことによりまして、対前年度比で4.5%増加をしたところでござひます。

市たばこ税でござひます。5億8,000万円でございます。課税本数が減少をしたため、対前年度比2.8%ほど減少をしたところでござひます。

都市計画税、土地・家屋合計をいたしまして5億9,100万円ということでござひます。土地・家屋ともに固定資産税と同様に土地の評価の見直しを行ったため、土地については1.5%の減、家屋についても新築家屋の増加軽減措置の終了によりまして3.1%の増ということになりまして、都市計画税全体では1.1%増加をしたところでござひます。

地方譲与税でござひます。譲与税全体で2億6,800万円ということで、前年比12.3%の減ということになりました。

その中で、まずは最初に地方揮発油譲与税でござひます。この税につきましては平成21年に創設をされまして、道路特定財源の一般財源化に伴ひまして地方道路譲与税が廃止をされ、本税が創設されたものでござひます。揮発油税総額の100分の42を市町村道の面積延長により譲与されるものでござひます。前年度比13.8%ほど減となっております。

自動車重量譲与税でござひます。重量税を市町村道の面積延長により譲与されるもので

ございます。前年比11.7%の減となったところでございます。

その下、地方道路譲与税というのがあります。制度的にはもう先ほど申し上げましたように、平成21年に廃止をされたものでございますけれども、その清算金として若干入ってきているということでございます。

利子割交付金でございます。利子割税、これは国のほうが15%、県のほうに5%入ってくるものでございますけれども、県税のうち59.4%が個人県民税の徴収額に案分して市町村に交付をされるものでございます。1,800万円ということで、18.9%減少をしております。

配当割交付金でございます。県税の株式等配当割分の59.4%が個人県民税の徴収額に案分して市町村に交付されるものでございます。前年より大幅に増えまして、96.7%の増ということになっております。

株式等譲渡所得割交付金でございます。こちらは平成16年に創設をされまして、これも県税の株式等譲渡所得分の59.4%が個人県民税の徴収額に案分して交付をされるものでございます。こちらについては29.9%前年度より減っております。

地方消費税交付金でございます。消費税率の8%のうちの1.7%が県2分の1、市町村2分の1に交付されるものでございます。市町村に交付される案分の方法につきましては、人口、従業員数で案分される部分、それと社会保障財源化のために人口だけで案分させる部分というふうに分かれております。対前年比23.5%の増となったところでございます。

ゴルフ場利用税交付金でございます。ゴルフ場の規模等の等級に応じて課税をされるものでございまして、ゴルフ場の所在市町村に利用税の10分の7が交付をされるものでございます。4.5%の減となったところでございます。

自動車取得税交付金でございます。県税であります自動車取得税の66.5%が市町村道の面積延長に案分されて交付されるものでございます。対前年度比54.6%の減となったところでございます。

14ページをおあげください。

地方特例交付金でございます。

平成20年に創設をされました個人住民税におけます住宅借入金等特別控除に伴います市町村の減収を補填するものでございます。対前年比で11.8%減となったところでございます。

次に、地方交付税でございます。普通交付税につきましては対前年度比5.7%減になったところでございます。

特別交付税につきましてはほぼ前年並みということでございます。国の交付税総額の6%が地方自治体の特別な事情を考慮して交付をされるものが特別交付税でございます。

その下、震災復興特別交付税、8億9,200万円ということで大幅にこれが増額となっております。その増額の理由でございますけれども、塵芥処理組合施設の長寿命化の大規模改修の補助裏として交付をされたものが大きなものでございます。

次に、交通安全対策特別交付金でございます。これは交通反則金を安全施設の設置管理のために交通事故発生件数、人口などによりまして案分して交付されるものでございます。対前年比11.4%減となったところでございます。

16ページのほうをおあげください。

松尾総合政策部長

16ページの一番上でございます。

庁舎施設目的外使用料。行政財産の目的外使用料のうち、庁舎分でございます。940万円余になっております。主な内訳としましては、職員の駐車場の利用料が一番大きくなっております。そのほか、庁舎の地下物販、それから証明写真売上等々となっております。

18ページをごらんください。

出水田危機管理監

真ん中付近でございます。

9番、消防使用料金の0001消防施設目的外使用料で、これは第3種電柱、2月、3月分の2カ月分のものでございます。

直井総務部長

その下でございます。

総務手数料，コードナンバー3番でございます。自動車臨時運行手数料。仮ナンバー交付の手数料でございます。842件，1件当たり750円でございます。

その下，徴収手数料のコードナンバー3番でございます。税務手数料。評価証明，所得証明，公課証明，納税証明等の証明発行の手数料でございます。

その下，市税督促手数料，収入率が増加をしました関係で，督促手数料のほうも増加をし他というものでございます。

20ページをおあけください。

松尾総合政策部長

20ページ，真ん中よりやや下の総務管理費の補助金でございます。

社会保障税番号制度システム整備費2,163万9,000円でございます。マイナンバー制度に対応させるためのシステム改修，データのやりとりのための中間サーバ等の構築のための費用でございます。自治体には住民基本台帳システム，それから地方税務システム，団体内統合利用番号連携サーバ，それから中間サーバの負担金と4つの事業に充当されております。

22ページをごらんください。

直井総務部長

一番下でございます。

総務費委託金の自衛官募集事務費でございます。自衛隊法施行令によります法定受託事務の自衛官募集事務の委託費でございます。25，26年につきましては県内の重点市町村に指定をされたため，若干増加をしております。8万2,000円でございます。

24ページ，おあけください。

徴税費委託金の精通者意見価格作成費8万1,800円でございます。こちらにつきましては，県内の取りまとめを行っております水戸税務署より，相続税，贈与税における土地等の評価額の基準となる路線価評価倍率の作成に当たりまして意見価格を求められたため，精通者意見価格調書等を提出したことにより，対価の支払いを受けたものでございます。

28ページをおあけください。下のほうでございます。

委託金，総務費委託金の徴税費委託金の県民税聴取取扱事務費でございます。市民税と同時に県民税も徴収をしておりますので，県からの委託金1億2,400万円ほど入ったものでございます。

その下，選挙費委託金でございます。在外選挙特別経費ということで，在外選挙人に係ります委託金でございます。登録申請地の場合，最終住所地のほうに交付されるものでございます。登録申請が1件，抹消が9件ございました。

その下，県議会議員選挙費。去年の平成26年11月14日に執行をされました県議会議員の選挙費でございます。無投票となっておりますけれども，320万円ほど入ってきております。

その下，衆議院議員選挙費，これも11月14日に執行をしたものでございます。2,290万円ほど入ってきております。

選挙啓発推進事業費12万3,000円につきましては，衆議院議員選挙の啓発の委託金でございます。横断幕，セスナの啓発等に充当をしたものでございます。

その下，開票速報事務委託費でございます。こちらも衆議院議員選挙の開票速報の委託費でございます。投票率の集計システムの使用料，速報用のコピー機のレンタル料等に充当をしたものでございます。

次のページをおあけください。

松尾総合政策部長

真ん中よりやや下，財産収入でございます。

土地貸付収入，普通財産の土地69件分の貸し付けで1,167万円余でございます。主なものとしましては，関東鉄道のバス待機所3カ所分が一番大きなものになっております。

直井総務部長

利子及び配当金でございます。1番上，財政調整基金利子122万5,000円ということでございます。コードナンバー2番，3番まで現在基金の利子，公共施設維持整備基金の利子でございます。

松尾総合政策部長

同様に、4番、地域振興基金利子、それから5番のみらい育成基金ともに基金利子でございます。

直井総務部長

6番も東日本大震災復興基金の利子でございます。

松尾総合政策部長

同じく、7番の国際交流基金利子、こちらも基金の利息でございます。

直井総務部長

その下でございます。

12番、土地開発基金の利子8万1,000円。その下、13番、茨城計算センター配当金、これも4万円入っております。

松尾総合政策部長

一番下でございます。

財産売払収入のうち、土地売払収入でございます。普通財産の土地の売却3件分でございます。173万6,000円余となっております。

続きまして、32ページをごらんください。

直井総務部長

寄附金でございます。コードナンバー1番、一般寄附でございますけれども、こちら主なものといたしましてはイーペック牛久という有限会社のほうから100万円の寄附がございました。木材のリサイクル会社でございます。そのほかに、入れ歯リサイクル回収分の益金が入っております。合計で113万3,000円ということでございます。

松尾総合政策部長

その下、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金でございます。ふるさと納税に係るもので、全体で115件、161万3,000円となっております。

直井総務部長

3番、東日本大震災復興寄附金でございます。1,000万5,000円でございますけれども、主なものとしましては、諸岡USAからの1,000万円の復興への寄附金がございました。そのほかに、住宅エコポイントの復興寄附金分がございました。

松尾総合政策部長

続きまして、基金繰入金でございます。2番のみらい育成基金50万円、これにつきましては牛久沼水辺公園の整備工事に充当しております。

その下、国際交流基金繰入金126万5,000円余でございますが、国際交流事業に充当しております。

その下、地域振興基金繰入金1,640万円、これにつきましては塵芥処理組合の基幹的設備改良工事の負担金に充当しております。

直井総務部長

1つ飛びまして、6番でございます。東日本大震災復興基金繰入金240万円ほどでございます。常備消防費のデジタル無線整備事業に充当をしたところでございます。

その下の繰越金でございます。1番、一般会計繰越金12億6,500万円でございます。前年比16.8%ほど増加をしたものでございます。平成25年から26年度に繰り越したものでございます。

その下、2番、一般会計繰越事業充当財源繰越額5,600万円でございます。これも26年度に繰り越したものでございます。

その下、諸収入でございます。

延滞金加算金過料の延滞金でございます。市税延滞金1億300万円でございます。こちらにつきましては市税の延滞金でございます。徴収率の増によりまして前年比131.5%

増加をしたというものでございます。

市預金利子でございます。一般会計歳計現金運用利子、一般会計のほうの預金の利子43万5,000円でございます。

36ページのほうをおあげください。

団体支出金でございます。

まず、2番、市まちづくり・文化財団派遣負担金でございます。これは2番、3番、4番までそれぞれの相馬市への派遣、実地研修所への派遣ということで、職員を派遣した派遣先の人権費相当分の負担金がそれぞれ入ったものでございます。

その下でございます。

5番、馴馬財産区事務費等負担金ということで、94万3,000円入っております。こちらにつきましては市の財務会計システム、それから財産区の議員さんの公務災害負担金等に充当するもので、負担金としていただいたものでございます。

その下、6番の茨城租税債権管理機構のこれも職員の負担金で、人件費に係る負担金でございます。

その下、土地改良区徴収交付金でございます。牛久沼土地改良区より土地改良法に基づいて賦課金等の徴収を委託されておりますので、徴収金に伴います交付金でございます。13万円でございます。

その下、市社会福祉協議会、これも職員の負担金、人件費の負担金でございます。

その下、県後期高齢者医療広域連合派遣の負担金、これも人件費に伴います負担金でございます。

出水田危機管理監

4、雑入でございます。

0001消防団員退職報奨金でございます。1,389万円でございますが、これは平成26年度に消防団員を退職した報奨金退職金であり、退職の消防団員34人分でございます。

松尾総合政策部長

続きまして、雑入の雑入でございます。

上から2つ目、拾得物収入金、こちらにつきましては庁舎等の拾得物9件分で2万9,450円となっております。

その下、4番の自動車共済返納金、これにつきましては公用車の廃車に伴う共済の解約で返ってきたお金でございます。

直井総務部長

すみません。ちょっと戻りまして1番のほう、職員給与費返納金でございます。これは職員の配偶者の方が平成25年1月1日付で社会保険のほうに加入をいたしまして、被扶養資格を喪失いたしましたので、早急適応いたしましたして扶養手当12カ月分、期末手当のはね返し分の返納をさせたものでございます。

コードナンバー11番でございます。市町村振興協会研修受講費助成金でございます。これ、市町村振興協会のほうから市町村アカデミーのほうの研修の受講負担金が全額助成をされるものでございます。15万6,000円でございます。

松尾総合政策部長

その下、12番です。情報公開・個人情報文書複写料、こちらにつきましては文書のコピー1,236枚分として1万2,360円の収入を得ております。

直井総務部長

コードナンバー14番、予算書頒布収入でございます。26年度の予算書1冊、27年度の予算書2冊売れたものでございます。

15番、決算書頒布収入、決算書1冊売れた部分の収入でございます。

松尾総合政策部長

17番、火災保険料負担金普通財産貸付分、これは砂町の浜屋会館の倉庫の保険料相当額実費をいただいております。2,391円であります。

18番の建物損害共済金、こちらにつきましては久保台小学校の倉庫シャッター破損に伴

うものでございまして、14万5,000円余でございます。

19番、庁舎電話使用料、本庁舎の1階の公衆電話の使用料6,220円でございます。

直井総務部長

20番、庁舎コピー使用料、庁舎1階にありますコピー機の1枚当たり10円の使用料でございます。

松尾総合政策部長

21番、自動車損害共済金でございます。事故等に伴います車両損害に対する共済金14件分で350万円余でございます。

続いて、22番、交通事故賠償保険金でございます。物損事故2件分の収入でありまして29万3,000円余でございます。

その下、23番、市バス利用者負担金でございます。こちらにつきましては市の大型・中型マイクロバス3台の燃料等実費相当額としていただいたもの、127件分でございます。

それから、24番の企画課観光物頒布収入、これはふるさと龍ヶ崎戦略プラン4冊分で4,000円の収入になっております。

38ページをごらんください。

38ページの上から4つ目、29番です。龍・流連携事業等参加者負担金3万6,500円でございます。内容といたしましては、龍・流連携の関係のラグビー応援ツアーの参加者の負担金でございます。73人分です。

その下、30番、地域振興事業等参加者負担金20万円であります。こちらにつきましては稀勢の里応援ツアー参加者負担金としまして40人分でございます。

それから、下のほうに下がっていただきまして、65番、自動車損害保険料返納金でございます。これは公用車の廃車に伴う自動車損害保険金が返ってきた分で、1万1,490円となっております。

出水田危機管理監

その下、0066消防団員公務災害補償金27万2,529円です。団員が公務中に負傷した場合に支給される団員2名分でございます。

2つ飛びまして、0068消防団員福祉共済金107万8,000円です。団員1人の死亡及び入院見舞金で、茨城県消防協会からの歳入でございます。

松尾総合政策部長

その下の69番、自動車重量税還付金、これも公用車の廃車1台に伴う還付金1万5,000円でございます。

直井総務部長

その下、70番でございます。広島中学生派遣事業参加者負担金でございます。26年度はじめて中学生を広島平和記念式典に派遣をした参加者の負担金でございます。

次のページをおあけください。

松尾総合政策部長

40ページ、一番上です。

72番、測量等負担金37万8,000円でございます。これにつきましては市有地の賃貸借に係る分筆測量、登記費用の地権者負担として実費相当額をいただいたものでございます。

直井総務部長

75番、源泉徴収に係る所得税相当額の返還金216万4,000円でございます。こちらにつきましては源泉所得税の徴収漏れによります税務署へ返還をしたものでございます。個人事業主であります弁護士であったり、建築士、不動産鑑定士等々の委託料の支払いに係る所得税につきましては、源泉徴収漏れがあったことに対しまして返還をしたものでございます。

78番の県市町村振興協会市町村交付金867万3,000円。オータムジャンボ宝くじの交付金でございます。

松尾総合政策部長

その下、79番、地域統合型GIS運用負担金返納金11万4,000円余でございます。こちらにつきましては、システム保守費用を積み立てていたところですが、システムがクラウドシステムに更新されたことに伴いまして、保守費用が不用となったということから当該不用額が返還されたものでございます。

出水田危機管理監

その下、0080消防団員福祉共済事務費2万4,500円です。消防団員福祉共済事務費として1人当たり50円、加入者490名分でございます。

直井総務部長

82番でございます。行政訴訟等弁護士費返納金4万円でございます。弁護士の方が水戸地裁のほうに出頭に係る日当、交通費2万円の2回分、4万円を本人がみずから源泉徴収漏れ分として市のほうに返納をしたものでございます。

青山議会事務局長

次の市議会常任委員会交付金精算金、それから市議会議会運営委員会交付金清算金、それぞれ交付金の利息分の清算金でございます。

直井総務部長

その下でございます。違約金及び延納利息でございます。契約解除違約金4万1,000円でございます。平成24年10月に倒産をいたしましたビルメンテナンス会社の歳外金として管理をしていました契約保証金を契約解除違約金に充当をしたものでございます。

ちょっと下のほうに行きまして、臨時財政対策債でございます。

まず、臨時財政対策債13億5,000万円、対前年度比2億4,100万円、15.1%ほど減となったものでございます。

2番、臨時財政対策債の借り換え分でございます。平成16年の臨時財政対策債の最終償還分を借り換えを行ったものでございます。7,720万円でございます。

42ページでございます。

歳出でございます。

青山議会事務局長

まず、一番上ですね。議員報酬費、報酬、職員手当、こちらにつきましては5月までが23名分、6月以降22名分の報酬手当でございます。

共済費ですが、23年に年金そのものが廃止になっておりますが、現在支給されている方の退職年金の市町村負担分でございます。

次に、議会活動費、まず8番、報償費、これにつきましては議会基本条例シンポジウムの講師謝礼でございます。

続きまして、旅費です。常任委員会の研修視察等の旅費となっております。

10番、交際費、こちらについては議長交際費でございます。

11番、需用費、この中の印刷製本費でございますが、年4回発行の議会だよりの印刷費でございます。

続きまして、19番、負担金、補助及び交付金の負担金でございます。こちらにつきましては、各市議会議長会の研修会等出席負担金及び常任委員会等の運営費及び議員の政務活動費でございます。

続きまして、職員給与費でございます。こちら議会事務局6名分の給与関係費でございます。

続きまして、議会事務局費、まず、旅費でございます。常任委員会等の視察時の随行旅費となっております。

需用費です。この中で印刷製本費、こちらは年4回作成の会議録の印刷代となっております。

続きまして、13番、委託料、会議録作成費、こちらについては会議録の調整経費となっております。

44ページをお願いします。

まず、上の会議録システムデータ更新、こちらについてはホームページのほうのデータの更新の費用となっております。

14番、使用料及び賃借料、これにつきましてはこの会議録のデータ更新のシステムの賃借料でございます。

19番、負担金、補助及び交付金、こちらについては各市議会議長会の年会費及び職員の出席負担金となっております。

以上です。

直井総務部長

総務費、総務管理費、一般管理費の特別職給与費でございます。こちらは市長、副市長の給与費でございます。前年に比べまして約500万円、15%ほど減となった理由でございますけれども、副市長のほうは12月までで3カ月空席だったということが大きな原因でございます。職員手当につきましては、市長、副市長の期末・通勤・児童・退職手当でございます。

松田市長公室長

続きまして、特別職活動費でございます。特別職のうち常勤の者、市長、副市長の業務執行に要する経費となっております。

まずはじめに旅費でございます。こちらは市長、副市長の旅費です。

続きまして、市長交際費もございます。需用費につきましては、市長、副市長のスケジュール帳、祝儀・不祝儀袋などが主なものでございます。

修繕料でございますが、こちらは催事用の提灯の修繕を行いました。

負担金、補助金につきましては、全国市長会をはじめとする各種団体に対する負担金となっております。

執行率につきましては88.6%でございます。

直井総務部長

その下でございます。職員給与費の総務管理費でございます。総務部門の職員94人分の人件費でございます。職員手当が大きく減っております。職員手当の負担率のほうは1000分の245から1000分の185に下がったため、1億円ほど下がっております。

それと、22番の補償、補填及び賠償金、補償金と賠償金のほうでございますけれども、23年の6月に酒気帯び運転により懲戒免職処分を行ったところなんですけれども、最高裁の判決によりまして取り消されたため、未払いとなっていました給与遅延賠償金を支払ったものでございます。

その下、臨時職員等関係経費でございます。これは年度中途に発生した緊急的な業務に対応するため、人事行政課のほうで臨時非常勤の職員の報酬賃金を予算化をして、確保しているものでございます。

次のページでございます。

職員管理費でございます。職員の給料支払い経費や採用試験の経費などでございます。

需用費の消耗品につきましては、追録給与関係図書の費用でございます。

委託料でございます。職員採用試験の委託料でございます。1次試験と2次試験の委託料でございます。これは社会福祉士も採用をしたため、約2倍となっております。

使用料、賃借料につきましては、人給システムのリース代でございます。

職員研修費でございます。特別旅費につきましては専門研修時の旅費でございます。

委託料、人事評価制度研修151万2,000円、それと職員の特別研修ということでタイムマネジメント、キャリアデザイン、事務ミスの防止研修を行ったものでございます。

負担金、補助金のほうで、それぞれの自治研修所、広域事務組合、それから専門研修ということで市町村アカデミー等に負担金としてお支払いしたものでございます。

その下、職員厚生費でございます。職員の福利厚生に関する経費でございます。

報酬につきましては産業医の報酬でございます。

それと、委託料、職員の健康診断及び健診ということで292万円。生活習慣病の検診、それから婦人科の乳がん・子宮がん検診の費用でございます。

松田市長公室長

続きまして、秘書事務費でございます。こちらは常勤の特別職の業務執行を支えるため

の経費でございます。

需用費の消耗品費でございますが、こちらは新聞の購読料が主なものでございます。

次ページをお願いいたします。

役務費の広告料です。こちらは、茨城新聞と常陽新聞に龍ヶ崎特集を掲載したものでございます。

使用料及び賃借料につきましては、新聞のクリッピングに伴う著作権謝礼に伴う費用でございます。

執行率につきましては75.4%でございます。

松尾総合政策部長

続きまして、その下、行政評価委員会費6万円余でございます。こちらにつきましては、ふるさと龍ヶ崎戦略プランの施策評価、それから行政改革大綱の進行管理を担います行政経営評価委員会に要する経費でございます。報酬、旅費ともに委員会2回開催分の関係経費でございます。

松田市長公室長

続きまして、男女共同参画推進費でございます。男女が性別にとらわれることなく、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すための経費でございます。

報酬につきましては、男女共同参画推進委員会開催に伴う報酬でございます。報償費につきましては、男の料理教室開催時の謝礼、賞賜金はイクメン川柳の入賞品でございます。

旅費につきましては、委員会開催時の男女共同参画推進委員会会長の交通費でございます。

需用費の消耗品費でございますが、男女共同推進月間の懸垂幕が主なものとなっております。

役務費の通信費でございます。こちらは、イクメン川柳の入賞者への賞品の送料でございます。

執行率につきましては、執行率38.7%でございます。

直井総務部長

その下でございます。職員給与費（契約検査）でございますけれども、契約検査課6人分の職員の人件費でございます。

契約事務費でございます。契約に関する事務経費でございます。

まず、報酬、非常勤嘱託員1名分の報酬でございます。

次ページをおあげください。

委託料でございます。委託料につきましては前年度比70%ほど減となっておりますけれども、25年度には入札業者管理システムの修正、契約事務情報システムの修正がありまして、これが26年度はなかったということで大幅な減となったものでございます。

企業情報調査等につきましては、これ2件分の委託料でございます。

それから、使用料及び賃借料につきましては、県入札参加資格電子システムの運用ほかに使用したものでございます。

非核平和推進事業でございます。

旅費につきましては、広島平和記念式典への市長随行者1名の旅費でございます。

それと、役務費の通信運搬費につきましては、広島平和記念資料館からの写真パネルの送料でございます。

委託料でございます。平和祈念式典中学生の派遣事業の委託料でございます。中学生12人、随行者3人、合計15名の業務委託料でございます。

住居表示費でございます。修繕料5万4,000円、平台4丁目にあります案内板の修繕をしたものでございます。

会議等賄費14万5,000円、会議時のお茶代、視察時の手土産代等でございます。

文書法制費でございます。文書の管理、法制執務に関する経費でございます。

まず、消耗品でございますけれども、加除式の図書追録代29万7,000円でございます。

それから、通信運搬費として大きなものが人事行政課で持っております切手代、それから官報の検索システムの利用料、判例ネット版の利用料などが主なものでございます。

委託料，職員特別研修につきましては，法テラスの弁護士の方をお願いをして2回ほど実施をしていただきました。

それから，顧問弁護士ということで法的助言，訴訟の着手金，法律相談などの経費でございます。

機密文書につきましては，個人情報等の記載のある文書について機密を保持しながら処理をするということで，年2回業者に委託をしております。

例規システムデータ更新，年4回更新をした委託料でございます。

使用料，賃借料97万2,000円につきましては，例規システムの賃借料でございます。

公課費167万円につきましては，源泉徴収漏れに伴います所得税でございます。

松尾総合政策部長

続きまして，情報管理費でございます。こちらにつきましては，情報公開個人情報保護審査会の運営に要する経費でありまして，報酬については同委員会の5回開催分，それから需用費，消耗品につきましては関係法令等の追録代でございます。

その次，広報活動費でございます。こちらにつきましては，広報紙「りゅうほ一」，それから政策情報誌，ホームページの管理等に要する経費でございます。

報酬につきましては，広報の編集ということで非常勤の嘱託職員分1名分でございます。

8番の報償費，報奨金でございます。広報ライター原稿等の寄稿に対するものでございます。

52ページをごらんください。

52ページ，一番上，賞賜金でございます。「りゅうほ一」のクイズ当選者に対する賞賜金，図書カードでございます。

それから，旅費につきましては，非常勤嘱託職員の交通費相当額でございます。

それから，需用費の印刷製本費1,100万円余となっておりますが，「りゅうほ一」22回分，それから「りゅうほ一」の号外，これは龍ヶ崎コロッセ日本一のときの号外1回，それから政策情報誌発行4回等でございます。

それから，委託料でございます。1,000万円余となっておりますが，これはポスティングに要するもの，それから文書等梱包配送でございます。

14番，使用料，賃借料でございます。これにつきましては，現在の市公式ホームページにつきましてはクラウド型を利用しておりますので，このクラウドシステムの利用料となっております。それから，メール配信サービスの利用料もこちらに含まれております。

18の備品購入費につきましては，パソコン，パソコンソフト，パソコン周辺機とありますが，こちらについては広報編集用の更新分でございます。

負担金につきましては，それぞれ県の広報研究会等の年会費でございます。

松田市長公室長

続きまして，広聴事務費でございます。市民の声を行政運営により一層反映させるために，市民の意見を直接拝聴し及び意見交換を行い，必要に応じて市政にフィードバックさせるための広聴機能を充実させ，開かれた市政の実現と市民協働のまちづくりを推進するための経費でございます。

需用費の消耗品費でございますが，こちらはデジタルカメラ及び市長懇談会で使用する事務用品でございます。

食糧費でございますが，語らい広場，市長懇談会時のお茶でございます。

役務費の通信運搬費は，市長への手紙と市政モニター依頼通知書を送付したものでございます。

執行率につきましては46.0%でございます。

直井総務部長

その下でございます。財政管理費の財政事務費でございます。財政の事務に要する費用でございます。

需用費の印刷製本費19万4,000円，こちらにつきましては27年度の予算書の印刷代でございます。

14番の使用料及び賃借料でございます。財務会計システムの賃借料でございます。

次に，会計管理費の会計事務費でございます。

需用費の印刷製本費，決算書の印刷代でございます。

役務費の火災保険料，公金の総合保険料でございます。18万2,000円でございます。

委託料，窓口出納等ということで100万円を委託料として支払っております。これは，指定金融機関の派出所窓口業務の委託料でございます。

次のページでございます。

備品購入費で，パソコン1台分，それからパソコンソフトのファイルメーカーの購入費でございます。

松尾総合政策部長

その下，管財事務費でございます。普通財産の管理等による経費，それから建物等の総括的な管理に要する経費が含まれております。

需用費，消耗品，燃料費，修繕料ともに，刈り払い機あるいは乗用草刈り機等に関する経費でございます。

12番，役務費の火災保険料でございます。370万円余となっておりますが，これにつきましては建物総合損害共済142件分及び全国市長会市民総合賠償保障保険料が含まれております。

それから，委託料でございます。登記事務，これ2件分につきましては分筆登記，地目変更のものでございます。

それから，不動産鑑定土地評価につきましては，売却に関するもので3件分でございます。

それから，樹木の剪定，竜ヶ崎二高ののり面の樹木の剪定でございます。

備品購入費が刈り払い機3台，それから負担金については年会費でございます。

その下，庁舎管理費でございます。1億2,400万円余となっておりますが，本庁舎等の庁舎の管理に要する経費でございます。

まず，需用費，消耗品等につきましては，蛍光灯やトイレトペーパーなどであります。

燃料費については，灯油・プロパンガス等であります。

光熱水費は，電気・ガス・上下水道などであります。

修繕料，こちらには庁舎の換気設備，空調機の修繕，それから内装，案内サインの改修等でございます。

それから，通信運搬費につきましては，電話料等でございます。

委託料，記載のとおりであります。委託料の一番下，実施設計とあります。460万円，これにつきましては新附属棟の実施設計の前払金相当額460万円でございます。ちなみに，残金の1,205万4,000円については繰越明許費として27年度に繰り越しております。

それから，使用料，賃借料690万円余でございますが，これにつきましては電話交換設備PBXの使用料，それから第2庁舎の敷地の使用料，NHK受信料等となっております。工事請負費でございます。

駐車場等改修工事，こちらにつきましては昨年庁舎南側の駐車場全面改修を行っております。それから，北側駐車場についてはラインの引きかえ等を行っております。

その下，フロア内装等改修工事510万円でございます。これにつきましては，庁舎北側の福祉フロア化，それから庁舎北側2回の現在の農政課，教育委員会の内装工事等の関係でございます。510万円は前払金相当額でありまして，残金の1,603万6,000円については繰越明許費として27年度に繰り越しております。

18番，備品購入費，記載のとおりでございますが，下から2つ目，窓口用カウンター，それからパネルスクリーン。

次の56ページをお願いします。

おむつ交換ベッド，テーブル，窓口用椅子につきましては，ただいま申し上げました庁舎1階北側，それから庁舎2階北側の事務スペース改修等に関連するものでございます。

19，負担金につきましては，特別管理産業廃棄物の講習会の負担金でございます。

直井総務部長

物品管理費でございます。庁内，そして庁内の共用品として，コピー用紙，プリンタートナー，コピー機，印刷機のリース料，事務机や椅子等の購入費が主なものでございます。

まず，消耗品につきましては，全庁的に使いますコピー用紙，プリンターのトナーなどでございます。

使用料，賃借料につきましてはコピー機，印刷機のリース料，備品購入につきましては

事務用椅子、キャビネット、事務用機を購入したものでございます。

松尾総合政策部長

その次、自動車運行管理費でございます。

こちらにつきましては、旅費については市長、議長の県外視察時の運転手の旅費でございます。

需用費、消耗品費100万円ほどになっておりますが、これはタイヤ、オイル、バッテリー等の購入でございます。

燃料費はガソリン等でございます。

修繕料、これは車検整備等の修繕料でございます。

それから、役務費、通信運搬費、これは市長車、議長車等の携帯電話3台分でございます。

手数料については車検代行手数料等でございます。

それから、自動車損害保険料、こちらにつきましては損害共済156台分、それから自賠責で38台分でございます。

それから、使用料、賃借料、こちらにつきましてはバスの借り上げ料55件分、それからETCのカード使用料その他駐車場、有料道路等、それから公用車4台分のリース料となっております。

負担金についてはごらんとおりでございます。

保障、補填、賠償金の賠償金でございます。物損事故2件分の賠償としまして29万円余を支出しております。

公課費については自動車重量税38台分でございます。

続きまして、企画調整事務費でございます。

報酬につきましては、指定管理者選定委員会5回開催に関するものでございます。

旅費は職員の研修旅費でございます。

それから、12番、役務費の通信運搬費でございます。昨年行いましたまちづくり市民アンケート、無作為抽出で4,000名を対象としました。これの郵送料で70万円ほど。

それから、委託料では同じくまちづく市民アンケートの調査ということで、アンケートの印刷、封入・封函、集計・分析、報告書作成等で95万円余となっております。

備品購入費、パソコンソフト6個とありますが、これについてはマイクロソフトのオフィスのライセンスでございます。まち・ひと・しごと創生の関係で、国から提供されます各種データ等を活用するために追加したものでございます。

58ページをごらんください。

負担金補助、交付金、負担金につきましては一番大きなもの、稲広の事務費負担金で2,296万円、それから地方自治研究機構編会費で2万7,000円となっております。

次、公共施設再編成事業でございます。公共施設等の再編成、公共施設マネジメントの取り組みに要する経費でございます。

報酬につきましては、公共施設等マネジメント推進委員会、昨年設立しましたその1回分でございます。

報償費につきましては、市民フォーラムのパネリストの謝礼でございます。

旅費につきましては、費用弁償については公共施設等マネジメント推進委員会の委員分、普通旅費については研修等でございます。

それから、役務費の通信運搬費でございます。これについては、公共施設等マネジメント推進委員会の公募の市民については無作為抽出で選ばせていただいてご案内を差し上げました。その郵送料でございます。

委託料、公共施設再編成推進支援ということですが、これにつきましては市民のワークショップのコーディネーター、それから職員の研修等で37万8,000円でございます。

次のシティーセールスプロモーション事業でございます。

まず、報酬でございます。龍ヶ崎ブランドアクションプラン策定審議会3回分でございます。

それから、報償費、これにつきましては定住促進PRサイトに掲載いたします子育て時代の市民の方へのインタビュー時の謝礼といたしまして、記念に写真とアルバムを贈っております。

それから、旅費でございます。費用弁償につきましてはブランドアクションプラン策定

審議会委員のものでございます。普通旅費は職員の研修等でございます。

それから、需用費の印刷製本費315万9,000円となっておりますが、これについては、「るるぶ龍ヶ崎」の増刷、5万冊分でございます。単価にしますと63円ほどになっております。

それから、役務費の通信運搬費でございます。これについては実際に龍ヶ崎市に転入、それから龍ヶ崎市から転出される方へのアンケート、転入・転出調査関係のものでございます。

手数料については携帯電話の事務手数料でございます。

それから、18番、備品購入費でございます。これにつきましては、フィルムコミッション、それからシティープロモーション活動に必要なパソコンを追加して購入したものでございます。

負担金については、シティープロモーションの連絡協議会の年会費となっております。

それから、その下でございます。住民情報基幹系システム運用費でございます。これにつきましては、住基、税、国保、介護保険など主に市民生活に関する業務システムの運用関係経費でございます。

需用費の消耗品でございますが、こちらについてはスイッチングハブ、それからバッテリー等でございます。

印刷製本費は偽造防止用紙などとなっております。

60ページをごらんください。

委託料については記載のとおりでございます。

それから、使用料でございます。3,900万円余となっておりますが、大きなものからいきますと、住民情報基幹系システムの賃借料、それから圧着機の賃借料等でございます。

その次、総合福祉システム運用費でございます。こちらにつきましては、福祉関連窓口サービスの向上を目的にしたシステムでございますが、実際には生活保護、それから児童手当、それから児童扶養手当、学童保育などに係るシステムをクラウド型で運用するための経費でございますが、システムの使用料として1,000万円ほどを支出しております。

続きまして、地域情報化推進費でございます。これにつきましては、市の公共施設のネットワーク基盤及びデータを一括管理するためのファイルサーバに要する経費でございます。

大きなところで、役務費の通信運搬費、これについてはイントラネット系の通信運搬費が主でございますが、フリースポットの費用も若干ですが入っております。

委託料についてはごらんのとおりですが、この中で昨年特徴的なものが、委託料の2番目、地域イントラネットシステム修正とございます。119万7,000円ほどありますが、これについては先ほど申し上げた庁舎1階北側、2階北側のフロアがえに伴いますシステム修正の関係が大きなものとなっております。

それから、18番の備品購入費でございます。ワイヤレスチューナー、マイク、ワイヤレスマイク、それから会議録用録音機器でございますが、これは同じく会議録作成システムの移動式のものでございます。追加購入したものでございます。それから、パソコンの25台はイントラネット端末系の更新等のものでございます。

それから、19番、負担金でございますが、例年のものが載っておりますが、一番下、県域統合型GIS運用410万円ほどになっております。この内訳を申し上げますと、空中写真撮影業務の負担金が一番大きくて、これが350万円余となっております。そのほか、県市町村共同システムの運営協議会の負担金、通常のものでございます。

それから、その下、情報戦略推進費770万円余となっております。情報システムの調達、情報セキュリティー、システム高度化その他のアドバイス、職員研修等の費用でございます。

62ページをごらんください。

62ページ、一番上でございます。番号制度導入推進費2,500万円余となっております。こちらにつきましては、マイナンバー制度の関係でございます。社会保障番号制度に関する情報収集システムの対応改修、情報セキュリティー対策の経費でございますが、旅費については研修会、セミナー等の旅費。

それから、委託料については番号制度対応パッケージ適用2,400万円とありますが、これについては住民情報基幹系システムのうち、住民基本台帳地方税分の制度対応等の費用でございます。その他については繰り越しの手続きをとらせていただいております。

それから、19番の負担金でございます。一番下、中間サーバ整備費ということで、地方

公共団体情報システム機構に対するものでございます。

そして、先ほど申し上げました委託料とこの負担金の中間サーバの費用については、国庫補助の対象になっております。

直井総務部長

一番下の公平委員会費でございます。公平委員会に要する費用でございます。

報酬は公平委員会の3人の方への報酬でございます。

負担金につきましては、公平委員会連合会、全国、関東、県それぞれへの年負担金でございます。

66ページをおあげください。

松尾総合政策部長

66ページの地域振興事業1,100万円余でございます。こちらにつきましては、龍・流連携を中心に地域振興に寄与する事業に要する経費ということでございます。

まず、報償費の賞賜金でございます。こちらは中学生の龍ヶ崎大会の際の記念品、それから式秀部屋への応援の物品、それから流経大学生等の表敬訪問時の経費でございます。

それから、普通旅費については通常の職員の旅費でございます。

需用費、消耗品でございます。こちらにつきましては、懸垂幕、流経大等のスポーツクラブの活躍に際したときの懸垂幕、それから流経大の学割サービスのペナント等になっております。

印刷製本費については、流経大学生への学割のパンフレットの印刷でございます。

それから、火災保険料でございます。こちらも龍・流連携事業で流経大生のボランティアの学生さんに対する賠償責任保険料でございます。

13、委託料、駅名改称影響度調査についてはご案内のとおりでございます。

それから、使用料、賃借料でございます。稀勢の里の応援ツアーの際の入場料、駐車料、それからラグビー応援ツアー時の駐車料でございます。

工事請負費でございます。972万円となっておりますが、これにつきましては牛久沼水辺公園内にあずまやを1基設置しました。あわせて、ベンチを3基設置しました。それから、案内看板として4基を設置しております。うち、1台は移設となっております。

続きまして、(仮称)龍ヶ崎市民交流センター管理運営費でございます。こちらにつきましては、同センターのクラブ棟・管理棟の暫定利用に関する経費でございます。

需用費については消耗品で、清掃用品、光熱費で電気・ガス・上下水道等でございます。

修繕については消防設備、空調機、ガスコンロの修繕。

役務費では、施設警備用の通信回線の料金でございます。

委託料については、委託料、備品購入費、記載のとおりでございます。

なお、本施設につきましては、本年の4月1日から設管条例のもとに管理がなされておまして、市民協働課のほうへ移管をしております。

続きまして、ふるさと龍ヶ崎応援事業でございます。ふるさと納税に係る経費でございます。寄附者へのお礼の品であります。昨年度は龍ヶ崎トマト、それから米、コロッケ、絵葉書等を贈っております。41万3,000円ほどとなっております。

70ページをごらんください。

70ページの都市交流費の国際交流事業でございます。

まず、報償費の賞賜金でございます。こちらにつきましては、JICAの海外ボランティア派遣の際の激励金でありまして、3件分であります。

それから、需用費の消耗品でございますが、これはコピー用紙代。

それから、負担金補助交付金の中で、負担金はこれ年会費。

補助金の国際交流支援とありますが、これにつきましてはいわゆるハーモニーフライトのお2人方に対する補助金でございます。

交付金については、龍ヶ崎市国際交流協会への交付金でございます。

続きまして、72ページをごらんください。

直井総務部長

基金費でございます。

まず、財政調整基金費でございます。積立金が6億134万5,000円ということでございます。この中には利子122万5,000円、それから土地の貸付代ということで12万円も含まれております。対前年比で20.1%増加をしております。

その下、減債基金でございます。これも対前年比28.6%ほど増加をしております。減債基金利子分を積み立てるものでございます。

その下、公共施設維持整備基金費でございます。1億6,000万円と利子、それから土地売り払い収入を積み立てるものでございます。

松尾総合政策部長

地域振興基金でございます。これは全て利子相当額でございます。17万2,000円余となっております。

その下、みらい育成基金費でございます。これにつきましては、中身が2つに分かれます。まず、基金の利子相当額が515円、それからふるさと納税相当額が161万3,000円、合わせて161万3,000円余となっております。

直井総務部長

その下でございます。東日本大震災復興基金費でございます。寄附金と基金の利子をあわせて積み立てるものでございます。

松田市長公室長

続きまして、表彰関係経費でございます。市政に功労のあった方、職員永年勤続をはじめとするその他表彰に要する経費でございます。

報償費の賞賜金でございますが、受賞者への記念品が主なものでございます。

需用費の消耗品費の主なものでございますが、懸垂幕でございます。

印刷製本費は、一般功労賞状の印刷でございます。

役務費の筆耕翻訳料でございますが、こちらは特別功労、善行表彰の筆耕でございます。執行率につきましては、執行率73.4%でございます。

74ページをごらんください。

直井総務部長

下のほうでございます。自衛官協力事務費でございます。

負担金の中で、新たに稲敷地方市町村自衛隊協力会16万8,000円を皆増となっております。この協力会につきましては、市町村における自衛隊への認識を深めて協力を行うことを目的とした協力会でございます。県南の牛久・稲敷・龍ヶ崎・阿見・美浦・河内・利根がもう既に会員となっております。主な活動といたしましては、自衛隊の広報に関する協力、演習行事に関する協力、災害訓練等の協力・支援、自衛隊募集の協力等を実施しております。

その下、補助費等交付事業でございます。

まず、負担金として茨城原子力協議会のほうに8,000円ほど交付をしております。

それと、寄附金でございます。高校野球の春の大会、夏の大会へ出場校に交付をしたものでございます。

次のページでございます。

市税過誤納還付金でございます。これは法人市民税の税額の更正によります還付でございます。対前年度比で50.5%増加をしております。

松田市長公室長

続きまして、市制施行60周年記念事業でございます。昭和29年3月20日の市制施行から60年を迎えたことから、平成25年度、26年度の2カ年を市民の皆様とお祝いするため、記念事業及び協賛事業を実施するための経費でございます。

報償費の報償金につきましては、こどもまつりでのミニSL謝礼でございます。

需用費の消耗品費で主なものでございますが、中学生こども議会での消耗品。食糧費はこどもまつり協力者の昼食代とこども議会での昼食費でございます。

また、印刷製本費はこどもまつりのチケットやポスターなどでございます。

委託料につきましては、ごらんとおりでございます。

使用料及び賃借料につきましては、こどもまつりの映画上映、またエア遊具が主なものでございます。

負担金、補助金及び交付金の補助金でございますが、交響曲第九演奏会事業によるものでございます。

交付金は夏季巡回ラジオ体操事業と、佐貫駅イルミネーション点灯事業でございます。執行率につきましては、56.3%でございます。

直井総務部長

その下でございます。税務総務費の職員給与費（徴税）でございます。税務課と納税課の職員32人分の人件費でございます。

税務事務費でございます。

まず、報酬でございますけれども、税務課におります窓口業務専門嘱託員2名分の報酬でございます。賃金につきましては、確定申告等で繁忙期と育児休業補助等の臨時職員、延べでございますけれども、16人分の賃金でございます。

それから、負担金でございますけれども、記載の協議会研究会のほうに負担金をお支払いしているものがございますけれども、地方税電子化協議会117万4,000円というのがございます。これは地方税のポータルシステム、eLTA Xと通称呼ばれておりますけれども、所得税申告データ等連携システムの運用により税務行政の効率化に寄与することを目的とした協議会の負担金でございます。

それから、軽自動車税捕捉事務費31万6,000円でございます。一般社団法人全国軽自動車協会連合会から、軽自動車が県外のほうに転出をした場合車両情報の提供を受けるために、必要な事務を県市町会のほうに依頼しておるための事務費でございます。

その下でございます。固定資産評価審査委員会費2万2,400円でございます。これも、固定資産審査委員の報酬3人分、1万8,000円でございます。それと、研修会の参加負担金等でございます。

賦課徴収費でございます。賦課事務費でございます。税を賦課するための事務経費でございます。

まず、需用費の消耗品ですけれども、まいりゅうナンバーの購入費が67万円、それから図書追録代等でございます。

印刷製本費については、各納税通知書・封筒等の印刷でございます。

それと、役務費、通信運搬費でございますけれども、郵送料のほか電子申告支援サービスの利用料286万4,000円ほかが含まれております。

委託料でございます。不動産鑑定239万7,000円、鑑定士協会のほうに時点修正を行うため。それから、雑種地の評価等の鑑定業務等々新たな事業として委託料を支払ったものがございます。

使用料、賃借料でございます。家屋簡易評価システムのリース料136万円でございます。

備品購入費、レーザー距離計、これは家屋現況調査時に使用をする距離計でございます。3万5,000円でございます。前年に比較しまして、前年には地図情報システムの端末プリンターなど購入をしておりますので、26年度は大きく減をしております。

土地・家屋評価推進事業でございます。

委託料1,500万円ほどでございます。25年度につきましては、不動産鑑定の委託料が含まれておりましたので、26年度は大きく減をしたものがございます。

徴収事務費でございます。

まず、報酬、非常勤嘱託員報酬4人分でございます。一般職非常勤職員報酬が2名分ということで、約倍の人数を雇用したということで大きく増加をしております。

賃金につきましては、育児休業補助の臨時職員2カ月分を支出しております。

それと、需用費の印刷製本費でございます。督促料口座振替不納通知書等でございます。

役務費の手数料でございます。コンビニ収納サービス手数料が大きく増加をしたところでございます。

委託料の口座振替キャンペーンの賞品発送ということで27万円。口座振替を行ってくださった方への御礼のお米5キログラム100人分でございます。

次に、公金収納情報データ作成ということで、基幹系システムへのクレジット納付機能の追加業務の委託が加わったため、大きく増加をしております。

使用料及び賃借料でクレジット納付システム導入の初期設定にかかります増加でございます。

負担金といたしまして、茨城租税債権機構に徴収実績が増えたために負担金が増えたということでございます。

次のページでございます。

選挙費、選挙管理委員会費でございます。

委員報酬ということで13万6,000円、4人の選管の委員さんの報酬でございます。

それと、需用費の印刷製本費につきましては、選挙人名簿定時登録が4回分の印刷代でございます。

それと、負担金としては、それぞれ全国と関東の選管連合会への会費でございます。

衆議院議員選挙費でございます。昨年12月14日に執行をしたものでございます。

報酬は委員さんの報酬でございます。非常勤報酬といたしまして、投開票立会人、開票管理者等の報酬でございます。職員手当につきましては、時間外、それから管理職特別勤務手当等が主なものでございます。

賃金につきましては、投票事務の従事者25人を雇用したものでございます。

報償費につきましては、ポスター掲示設置場所を提供していただいた方への図書カードを配布したものでございます。

消耗品でございますけれども、ポスター掲示板の購入ほかでございます。

印刷製本費は、入場券、選挙人名簿、氏名等掲示の印刷代でございます。

通信運搬費、入場券の郵送料、期日前投票所、専用回線の仮設等の経費でございます。

手数料につきましては、選挙公報の折り込みの手数料でございます。

委託料、選挙ポスター掲示板の仮設・撤去181カ所分の経費でございます。

選挙事務ということで162万9,000円でございますけれども、期日前投票所の事務、これは人材派遣のほうから派遣をしていただいた委託料でございます。

次のページです。84ページのほうをおあげいただきたいと思っております。

使用料、賃借料でございます。佐貫駅前の期日前のプレハブの賃借料でございます。それと、投票所の借り上げ料でございます。

備品購入費で、投票用紙計数機を購入しております。これは、県議選と案分をして購入をしております。

次に、県議会議員選挙費でございます。12月14日、衆議院と同日選挙でございました。ただ、無投票となったものでございます。

報酬は委員さん方の報酬でございます。それと、職員手当が選管職員の時間外の手当てでございます。

報償費としまして、ポスター掲示場の提供者への御礼の図書カードの配布分でございます。これも衆議院選と案分をしております。

需用費、消耗品、ポスター掲示場の購入費でございます。

印刷製本費、ポスター掲示場の位置図の印刷をしたものでございます。

委託料でございます。ポスター掲示場の仮設・撤去が134万8,000円ということと、投開票所の設営ということで、期日前投票システムの設定がございました。それから、選挙公報業務ということで、立て看板設置・撤去でございます。

それから、備品購入費、衆議院選挙と案分をして投票用紙計数機を購入しております。

次に、市議会議員選挙費でございます。平成27年、本年4月26日に執行をしたものでございます。その26年度分に支出をしたものでございます。

一般職手当ということで、3、4、二月分の時間外手当でございます。

それと、消耗品といたしまして啓発用の缶バッジ、めいすいくんとまいりゅうの合体したようなデザインの缶バッジを作成して啓発に使っております。それから、候補者の方へのいわゆる選挙の七つ道具といわれるものを買ったものでございます。

印刷製本費は投票用紙、それとポスター掲示場の位置図でございます。

その下、農業委員会委員選挙費、26年7月13日に執行をしたものです。こちらも無投票でございました。

一般職の手当ということで、選挙管理委員会職員の時間外でございます。

印刷製本費といたしましては、入場券、それと諸用紙の印刷代でございます。

次のページをおあげください。

下のほうです。監査委員費でございます。職員給与費（監査）でございますけれども、監査委員事務局3人分の人件費でございます。

監査委員事務費でございます。報酬、代表監査委員と監査委員2人分の報酬でございます。

それから、負担金につきましては、全国、関東、県の都市監査委員会の年会費でございます。

ずっと飛びまして、142ページをおあげください。

土木費の土木総務費、土木事務費でございます。

委託料の電子納品ソフト保守20万5,000円につきましては、工事写真、それから設計書、竣工図書等をデータ化した媒体で納品するソフトでございます。

次のページでございます。

使用料、賃借料190万円でございますけれども、土木積算システムに係るコンピューターの賃貸借ですね、ハード部分。それと、県共同利用土木積算システムの利用料、これはソフト部分でございます。

松尾総合政策部長

続きまして、職員給与費（営繕）であります。こちらにつきましては、建物や附帯設備等の設計・工事の監督等に要する人件費3人分でございます。

続きまして、営繕事務費でございます。

まず、需用費の消耗品でございます。こちらにつきましては、建設コスト情報、建築施工単価、いわゆる物価版といわれるもの、それから職員のヘルメットの購入でございます。

負担金については年会費でございます。

続きまして、160ページをごらんください。

出水田危機管理監

消防費でございます。01025000常備消防費、これは8億4,776万1,000円でございますが、広域市町村事務組合消防費7億9,939万7,000円、それから消防庁費が4,595万5,000円、それから消防緊急デジタル無線設計委託業務費としまして240万9,000円でございます。

続いて、消防団活動費5,906万1,117円でございます。

01報償費につきましては、消防団員の報償費でございます。

それから、05災害補償費につきましては、公務災害補償費。

それから、08報酬費につきましては34名分の退職金でございます。

それから、旅費につきましては、消防団の視察研修旅費等でございます。

それから、交際費につきましては、消防団長等の交際費でございます。

それから、需用費、これにつきましては16名分の新入団員の制服、ベルト、ワッペン等908万9,760円となっております。25年度よりも52.31%増となっております。これにつきましては、消防団を中核とする地域防災力の強化の法律に基づく処遇の改善でございます。

それから、12役務費、それから13委託料、委託料につきましては健康診断92名分でございます。

それから、使用料及び賃借料につきましては、消防操法大会のリース料等でございます。それから、

19負担金、補助及び交付金、これは1,474万8,410円となっておりますけれども、負担金として県消防会費などですけれども、大きな支出としましては消防団員550名分の消防団員等公務災害補償等共済基金の1,056万円でございます。

交付金、ページをめくっていただきまして、補償、補填及び賠償金というところで、これにつきましては消防団員の現職団員が死亡等とか、そういったときの弔慰金でございます。

続きまして、01025200消防施設等管理費1,235万1,722円でございますけれども、11需用費、役務費、使用料及び賃借料であります。使用料及び賃借料につきましては164カ所の防火水槽の借地料でございます。

18備品購入費、これにつきましてはホース洗浄機、給水管等々、消防団備品購入費全て皆増であります。前年度比807.44%増となっておりますけれども、これにつきましては消防団の地域防災力の強化に基づく消防団の処遇の改善でございます。

19負担金、補助及び交付金、公課費等でございます。

続きまして、01025300消防施設整備事業、これ364万7,700円でございますけれども、15工事請負費ということで6カ所の消防水利標識の工事でございます。

それから、19負担金、補助及び交付金につきましては、県南水道上水管に4カ所の新設の負担金でございます。

続きまして、01025400水防事務費363万7,000円でございますけれども、これにつきましては二組合水防訓練及び19負担金、補助及び交付金で広域市町村圏事務組合水防費、利根川水系県南水防事務組合費でございます。

続きまして、01025500防災活動費でございます。3,551万9,515円でございます。これにつきましては、1報酬費、それから旅費でございます。それから、需用費。

164ページでございますけれども、需用費につきましてはコミュニティセンターの看板、炊き出し用の食缶等の購入等でございます。それから、防災ボックスの周知ポスターの印刷費、139カ所の防災行政無線機の光熱費、それからMCA無線アンテナの修繕及び牽引電源車検整備の修繕料等でございます。

それから、12の役務費につきましては、通信機器の通信運搬費等でございます。

それから、13委託料につきましては、防災マップとして防災の手引きの増刷、それから防災行政システムの保守・点検、MCA携帯無線機の保守等でございます。

それから、14使用料及び賃借料、これにつきましては、防災無線機の借地料、それからAEDリース、コンビニエンスストア配備事業、クラウド型被災者システムの使用料等でございます。

15工事請負費、これは防災ボックス設置工事13カ所でございます。

18備品購入費1,464万4,184円でございます。これは前年度比706.46%の増になっております。内訳につきましては防災ボックス13台、それからAEDの37台、それからその収納ボックス19台等々の充実強化でございます。

それから、19負担金、補助及び交付金、これにつきましては防災行政無線電波利用料等でございます。それから、公課費でございます。

続きまして、01025600防災訓練費207万470円でございます。これにつきましては、特に18備品購入費のところの125万2,800円でございますけれども、これはドーム式の煙体験ハウスを購入したところでございます。

続きまして、01025700非常災害用備蓄費675万4,898円。

ページをあけていただきまして、これにつきましては需用費ということで、市内コンテナにある備蓄飲料水や備蓄食料、アレルギー対応の粉ミルク等の消耗品等の定期的な更新の費用となっております。

続きまして、01025800自主防災組織活動育成事業費518万1,640円でございますけれども特に19負担金、補助及び交付金につきましては511万2,240円となっておりますが、13地区の自主防災補助事業、14地区の自主防災組織事業、それから15名の防災士補助事業等でございます。

続きまして、196ページをお願いいたします。

直井総務部長

公債費でございます。

まず、元金のほうでございます。一般会計債元金償還費ということで、前年度比5.6%増加をしております。償還最終年度で償還をしたものが多くあったということでございます。

その下、一般会計債利子償還費ということで、利子の償還費でございます。前年比で10.3%減でございます。元利償還が進んでいるため、利子償還が若干減ってきているという傾向が見受けられます。

土地開発基金費繰出金でございます。土地開発基金の利子を基金に繰り出すものでございます。8万1,000円ほど繰り出しをしております。

以上でございます。

山宮委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定であります。

【休憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑に当たっては事業名をお知らせいただくとともに、一問一答をお願いいたします。

また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ございませんか。

深沢委員。

深沢委員

どうぞよろしくお願ひいたします。

まず成果報告書のほうでいきたいと思います。

成果報告書の26ページです。市民参画の機会拡大というところですが、よろしいでしょうか。

その中で「かたらい広場」の話が出ております。7回開催されたということで書かれているんですけども、その「かたらい広場」でどのようなお話し合いとか、そういうのができたのか。また、よかった点とかそういうのを聞かせていただければと思います。

松田市長公室長

「かたらい広場」でのご意見の主なものでございます。

まず、障がいのあるお子さんをお持ちの方のグループからは、もっとその活動について知ってほしいとか、いろいろなご要望がございました。またやはり、その「かたらい広場」は、それぞれの活動をしているグループ、いろいろな市民活動ですね。そういった方のグループが多かったものですから、その活動についてもっと周知をするとか、いろいろなご要望等々があったと記憶しております。

私が特に印象にございましたのは、自治研究をされている方の中で、いろいろな牛久沼の活用とか、そういったもののご意見があったのかなと記憶しております。

以上でございます。

深沢委員

ありがとうございます。

私も市長とじかにお話ができる機会というのがなかなかないと思いますし、一般の方というか市民の方にすれば、本当にいい機会をいただけるんじゃないかなと思いますので、もっともっと多くの周知をしていただいて、どんどん市長と密接なお話が、じかに聞いてもらえるような機会を増やしていただければと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

その同じところの4番のところに、市内立地企業との意見交換会が書かれております。それは26回されていますよね。その意見交換会はどのような意見が出たか教えてください。

松田市長公室長

全てにおきまして、私がちょっとその意見交換会に参加したわけではございませんので、私が参加をした、出席をさせていただいた中で、私がその中でお聞きしたものの幾つかを発表させていただきたいと思います。

まず初めに、つくばの里工業団地の中の会議の中で、工業団地に入っていく交差点が渋滞をするということで、そちらのほうの渋滞緩和の要望、また緑地率の緩和についての要望があったと記憶しております。さらに、クボタとミマスクリーンケアの間の交差点に、こちら見通しが余りよくないということで信号機を設置できないかというような要望があったと記憶しております。

主なところは以上でございます。

深沢委員

ありがとうございます。

いろいろな形でご要望等が出るのかもしれませんが、当市としては、いろいろなことを企業側にお願ひする、要望するようなことはありましたか。

松田市長公室長

市から企業のほうに要望ということですが、特に私の印象で残っておりますのは、市長が事あるごとにワークライフバランスの協力について要請をしたというのが記憶にございます。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

当市としてのご要望を聞くのもそうでしょうけれども、意見交換会なので、ぜひ要望も

していただきたいなと思っているんですけども、若い方の定住促進となりますと、やっぱり就職ではないかなと思うんです。勤めるところがないのでなかなか定住していただけない部分もあると思いますので、その面とかまた障がい者の雇用とか、それから今回女性活用促進法ができましたよね。300人以上のところは数値目標も出さなければなりませんよね。そういうこともありますので、女性をどれぐらい雇用していただけるのか、また雇用していただきたいような旨のお話をしていただきたいと思いますので、これからまたそういう形で意見交換会やってもらいますように、これ要望としてお願いします。

次です。いいですか。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

128ページです。被災者支援システムの構築のところですか。これの129ページのほうに(1)のところに、被災者支援システムり災証明書発行システムの運用、り災証明書発行システムに向けて関係部署と協議を行ってきたが、運用開始には至らなかったというお話が載っておりました。至らなかった理由は何なんでしょうか。

中島危機管理室長

り災証明システム自体は、構築済みなんですけれども、大地震など大規模災害時における大量の罹災証明発行申請に対する発行方法や罹災証明様式への具体的な記載内容などについて調査、検討を進めており、平成26年度における実際の罹災証明発行については、従来までの本当に発行数が少なかったために手作業でやってしまったというのが現実でございます。

深沢委員

ありがとうございました。これからはやっていくという方向ですよ、室長。

中島危機管理室長

そのとおりでございます。

深沢委員

よろしく願いいたします。

じゃ次に行きます。

決算書です。決算書の50ページ、01001900非核平和推進事業委託料、平和記念式派遣、中学生が、先ほどもお話がありまして12名、そちらのほうに行かれたというお話ですよ。これはすばらしいなと思っているんですけども、ちょうど私、テレビで見えていたら、うちの市長がテレビの真ん中に映っていて、ああ市長だなんてあれしたんですけども、やっぱりそういうところに子供たちが行くというのは、すごい体験をするんじゃないかなと思います。また、歴民館のところで戦争展をやっていて、さだこの折り紙の、折り鶴を折ってましたよね。それを持参したんじゃないかと思うんですが、それはどんなふうにされたんでしょうか。

石引人事行政課長

さだこの折り鶴展は、本年の夏にやったんですが、昨年も各学校で折り鶴を折っていただきまして、1人1羽ずつ折っていただきまして千羽鶴をつくって、それを記念式典のときに持って行って献納をしております。

深沢委員

すみません。そうでした、折り鶴、今年でしたね、すみません。違う折り鶴を持っていたかということですよ。

子供たちはものすごくいろいろな体験をしてきたんじゃないかなと思います。それが必ず戦争反対のところに行くんじゃないかなと思いますので、原爆はいけないんだというのを命に刻んできたと思うんですね。これからいろいろところで発表したりなんかしていくのかなと思うんですけども、要望として、ずっと続けてほしいとそう思っていますの

で、これは要望とさせていただきたいと思います。

次、58ページです。58ページの01003170シティプロモーション事業のところですか。役務費のところでは先ほどお話がありました。転入転出のアンケートをとられたとなっていましたよね。そのアンケートなんですけど、転入転出で転入してくるのは稲敷市が多い。それから転出していくのは千葉県が多いと、そのように聞いているんですけども、その点いかがですかね。

大野シティセールス課長

おっしゃるとおりで、こちらに来る方は稲敷市、その龍ヶ崎の周辺が多いんですけども、転出につきましても、大体そういったところがございます。

深沢委員

理由というのは、どんなふう把握されていますか。

大野シティセールス課長

転入の理由につきましては、やはり仕事の関係及び学生さんとかそういったケースが大部分を占めております。転出につきましても、やはり同じように仕事及び高校生が大学に行きついでひとり暮らしを始めたとか、そういったケースが多いというふうに分かっています。

以上です。

深沢委員

ありがとうございました。

次に行きます。

60ページです。60ページの01003250総合福祉システム運用費のところでは先ほどちょっとお話がありました福祉関係のことをやっている。生活保護とか児童手当とかクラウド型でやっているんだというお話があったんですけども、もうちょっと詳しく事業内容を教えていただけますか。

永井情報政策課長

お答えをいたします。

先ほど部長のほうでも説明しましたが、平成26年度から福祉関連の窓口サービスの向上を目的にしまして、生活保護、児童手当、児童扶養手当、学童保育に係るシステムをクラウド型で構築して、その運営経費ということでお支払いさせていただいたものでございますが、それまでのシステムは、市役所に自庁にサーバを置いたシステムでございまして、25年度に新しいシステムを構築しまして、26年度から総合福祉をクラウドとして住民情報システムと連携をしながら構築したシステムでございまして、

経費面でございますが、自庁式のシステムは年間1,420万円ほどかかっておりましたが、クラウド導入後で1,086万円、約340万円ほどの費用削減効果が出ているシステムでございます。

以上です。

深沢委員

それだけ下がったというのは、素晴らしいことではないかと本当に思います。

市民の皆様にとってプラスの面というのは何なんでしょう。

永井情報政策課長

総合福祉システムは、これまでも自庁式のシステムで稼働をしておりましたが、総合福祉システムというようなことで課がまたがった情報なんかも連携ができておまして、ワンストップ化が図られたシステムではないかというふうに考えております。

以上です。

深沢委員

ありがとうございました。

次に行きます。

62ページです。62ページの01003320番号制度導入推進費のところの19番の負担金のところで、番号制度セミナー等参加で書かれていました。セミナーに参加された何人でどういうことを学んでこられたのでしょうか。

永井情報政策課長

お答えをいたします。

19番の負担金で番号制度セミナー等参加ということで、7回で延べ8人の職員がセミナーに参加しております。

主なセミナーの内容でございますが、自治体職員のための番号制度セミナー、それからマイナンバー導入に向けた自治体の準備と対応セミナー、それからマイナンバー始動期における情報セキュリティ対策等がセミナーの内容でございます。それぞれセミナーに参加した職員が以後の事務執行上の参考にさせていただいたというようなことでございます。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

次に行きます。

66ページです。66ページの01004000地域振興事業です。その中で工事請負費のところ、牛久沼水辺公園の話が先ほど出ていました。案内板とかあずまやとかベンチとかつくられたというような話をさっき聞かせていただきました。あそこは、龍ヶ崎のどんび凧大会なんかが開かれたすばらしい場所じゃないかなと思うんです。私もとんび凧のときに参加させていただいたんですけども、もっともっとあそこへ牛久沼の水辺公園がいいところなんだよというPRをしてはどうかと思っているんですけども、どういうふうにPRはされていますでしょうか。

大野シティセールス課長

PRということですので、シティセールスの立場からお答えさせていただきます。

今、委員さんもおっしゃっていたように、牛久沼につきましては、四季の移ろいを感じながら白鳥をめながらゆったり過ごせる、龍ヶ崎市にとってはすばらしい財産であるというふうに我々は認識しております。

これまでも、牛久沼につきましては、広報紙あるいはホームページなどでさまざまなシーンで取り上げておりますけれども、市民の愛着なども年々深まっているものとも考えております。

近年では、今お話ししましたような美しさ、あるいは都心からすごく近いという非常にアドバンテージがございますので、ドラマや映画などの撮影に使われたり、あるいはさまざまなPRの媒体に使うという、そういうケースが多々ございます。

具体的に申し上げますと、平成26年、昨年度におきましては、龍ヶ崎市のフィルムコミッション、こちらを經由しての撮影が2件ほどございました。その中には、皆様もよくご存じのNHK軍師官兵衛が牛久沼の自然を背景としたロケを行うなど、全国的なPRにつながったケースもございます。そのほか、多くのバラエティー番組などにも随時取り上げておまして、その影響力から牛久沼を活用した映像面でのPR、こちらのほうも今後大いに力を入れるべきものというふうに考えております。

また、龍ヶ崎市をPRするための媒体の素材、具体的にはこのほど作成いたしましたPRのペットボトルとか、あとはそういったものを牛久沼をメインに素材として使っております。

先ほども出ました「るるぶ龍ヶ崎」などの紙媒体、あるいは定住促進サイトなどの電子媒体、こういったものにも、そのすばらしさを取り上げるなど、内外に向けたPR素材として活用してまいればなというふうに考えております。長くなりました。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

ぜひすばらしい場所ですので、多くの方が、また外に向けても大事なんですけども、龍ヶ崎の市民の方にも多くの方が来ていただけるように、これからもお願いしたいと思います。

最後です。

164ページ、01025700非常災害用備蓄費の次のページで、備品購入費の炭酸ガス中和装置2台、この内容をちょっと教えてください。

中島危機管理室長

防災井戸の水質検査結果において、pHの値が任用に適さなかったところについて、この炭酸ガス中和装置を既に配付済みの浄水装置に取りつけて使用することにより、飲用水として改善するものでございます。

以上です。

深沢委員

室長、あと2台ということは2カ所と考えてよろしいのでしょうか。

中島危機管理室長

2つ、うちのほうで持っていますよということでございます。

深沢委員

飲めない水というのは、全部大丈夫なんですか。

中島危機管理室長

検査を行うたびに大丈夫なときと、まだちょっとだめなときとありますので、そのときは随時こういうのを使って善処してまいりたいと思っております。

深沢委員

ありがとうございました。いざというときに、水というのはとても大事になりますので、課長、これからもぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

山宮委員長

ほかにございませんか。

後藤（光）委員

何点かよろしく願いいたします。

決算書の48ページです。01001500男女共同参画推進費についてでありますけれども、こちらの平成26年度に実施された内容を具体的に詳しく、よろしくお願いいたします。

松田市長公室長

まず初めに、啓発事業でございます。こちらは、レイクエコー講演会バスツアーを1回開催しております。

次にですが、男の料理教室、こちらは、サブタイトルが「お父さんもおじいちゃんも腕まくり」になっておりますが、こちらのほうを開催して6組のおじいちゃんとお孫さん、お父さんとお子さんということでカステラづくりに挑戦しておいしくできたということになっております。

次に、男女共同参画推進フォーラムということでこちらを講演しました。テーマとしましては、「いきいき女性フォーラム、地域で輝く女性たち」ということで、ハーモニーフライトに2013年に参加された方の報告会を馴染みのコミュニティセンターで開催して、こちらに出席された方の報告を受け、またこの第2部では、龍ヶ崎市役所の育児休暇を取得した男性職員の中でイクメン座談会を開催したというようなことが主なものでございます。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

21万6,083円なんですけれども、平成25年度と比べると、平成25年度のほうですが37万9,000円となっているんですけれども、これ16万円ぐらい減額されているんですけれども、この理由をお聞かせください。

松田市長公室長

こちら減額というか、平成26年度は25年度に比べると費用が、予算が使っておりません。これは、委員会の開催当初5回を予定していたんですが、結果的に2回であったこと、また男女共同参画推進委員会の中で、本来は龍ヶ崎市で開催する講座があったんですが、県のほうの主催の講座もいいものが数多くあるということのご意見をいただきまして、自主開催しなくてもよいのではないかなというような意見がありましたことから、講座開催を見送ったというようなことで額が少なくなっているものでございます。

後藤（光）委員

ありがとうございます。わかりました。

それから、次です。

58ページのシティセールスプロモーション事業についてです。これも、平成26年度の実施された活動内容をお聞かせください。

大野シティセールス課長

主だったものとしたしましては、今年の7月に策定いたしましたグランドアクションプラン、こちらのほうの検討会をメインとなりましてやっております。策定審議会のほうを合計3回開催いたしまして、それとプラスいたしまして、ワーキンググループのほう、こちらのほうが非常に検討というか会議が非常に盛り上がりまして、3つのジャンルにおきますワーキングの会議を延べ合計31回開催したという、そういう流れになっております。そちらのほうの主だったメインだと思います。

プラスいたしました件を申し上げたいんですが、フィルムコミッション、こちらのほうの事業、昨年度、平成26年度1年間で29件もの撮影のほう、龍ヶ崎市のフィルムコミッションを通じての撮影が29件行われたところでございます。中には先ほど言いましたように、軍師官兵衛とか非常にポピュラーなメジャーなものもありますし、スチールの撮影などもございましたけれども、そういったものを取りまとめて29件ですので、大体月三、四件のペースで行っているんじゃないかなというふうに考えております。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

このフィルムコミッション事業のこちらの自主的データ修繕を見ても確認できるんですけども、今後どのようなシティセールスプロモーション、プロモーションを考えていらっしゃるのかお聞かせください。

大野シティセールス課長

フィルムコミッションにつきましては、やはり受け身という一つの私ども立場がございましてけれども、龍ヶ崎市には先ほども深沢委員のご質問にもお答えしましたように、内外に誇れるさまざまなすばらしい財産がございまして。そういったものを積極的に外に出していきながら、フィルムコミッションの中でいかに生かしていくかということもまずこちらとしても取り組んでいこうかなというふうに考えております。

実は今年の7月に行われました全国ふるさと甲子園、こちらにおきまして、議会のほうでも答弁させていただいたんですけども、龍ヶ崎市は茨城県と一緒に世界に誇るロケ地大賞というのを受賞させていただきました。こういったものを一つのばねにいろいろなものに取り組んでいきたいなと思っております。最近では日本テレビのど根性ガエルの撮影もついさっきまで行われております。やはり一旦撮影に来られた方は、この龍ヶ崎市のよさを非常に覚えて帰っていただけると。ある意味、言葉は適切かどうかわかりませんが、リピーターとしてまた再びこちらに撮影に来ていただけるという、そういう好循環が芽生えてくるのではないかなと思っております。そういったものをぜひ大事にしながら、龍ヶ崎市のシティセールスにつなげて、最終的には市民の皆様のシビックプライド、ふるさとに対する愛着、そういったものにつなげていければなというふうに捉えております。

以上です。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

ぜひ今後も、そういったフィルムコミッションについても、今ほどのご答弁の中で、や

はりどうしても受け身という立場といったお話がありましたけれども、このフィルムコミッション事業の中身、詳細を見てみましても、やはり短編も含め映画ですとか、そういったドラマですとかCMですとかミュージックビデオとか、こういった映像に特化するものが多いと思うんですけれども、ぜひ今後受け身というよりも、今後どんどん龍ヶ崎市を発信していく立場として、映像ですとか少し龍ヶ崎市のCM的な、例えばショートムービーですとか、そういったものをインターネットツールを利用して、例えばユーチューブですとかSNS等でシェアできるような、拡散できるような、そういった受け身ではなくて、こちらから発信していくという、そういったこともぜひご検討いただきたいというふうに要望させていただきます。

大野シティセールス課長

誤解を招く答弁で申しわけございません。受け身と申しましたのは、あくまでも制作会社のほうが撮影をするという、そういった意味での受け身ということでございますので、もちろん我々としては、あの手この手を使って多くにPRを、ぜひうちのほうに来てくださいという、そういうPRを続けていくことには変わりはありませんので、今、委員さんがおっしゃったようなスタイルで今後とも臨んでいければなというふうに考えております。

後藤（光）委員

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、66ページです。01004050（仮称）龍ヶ岡市民交流センター管理運営費、これはクラブ棟についてのことと、先ほどご説明がありましたけれども、この施設、主にもういったことに使用するのかお聞かせください。

宮川企画課長

昨年度、暫定利用という形で市民の方に利用いただきました。一番利用いただいた方は、町内会とか国際交流、あとは市民団体、あとは龍ヶ崎市の方などが利用したというふうなのが昨年度、今年度はもう少し活動の幅を広げまして、広く親子とか子育て世代の皆さんが使っていただけるような、いろいろな料理教室、ダンス教室とか、そういった形に使うような形で今、市民協働課で条例を作成して工事なんかも今進めようとしているところであります。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

市民団体も利用されている方がいるというふうにありましたけれども、例えば、何かのイベントですとか、そういったときにも使えるかと思うんですけれども、この龍ヶ岡市民交流センターの利用の使用時間ですかというのは決まっていますでしょうか。おわかりでしたらお答えください。

宮川企画課長

これも昨年度ですけれども、これ9時から5時まででございます。

後藤（光）委員

9時から5時まで昨年度というふうにわかりました。

ちなみに、この使用時間は今後拡大予定はありますでしょうか。

宮川企画課長

詳細は市民協働課のほうなんですけど、拡大をする予定で今検討しているということでございます。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

なぜ今ご確認させていただいたのかと申しますと、以前、副市長とも少し意見交換をさせていただいたときがあったと思うんですけれども、龍ヶ崎市にはいろいろこういった、例えば今回の補正予算にも入っております馴染コミュニティセンターですとか、いろいろ

文化会館ですとか、イベント等、市民が使える、そういった施設がありますけれども、今回、馴染コミュニティセンターのほうにも、照明器具の交換工事が入っていますが、例えば市民が市民活動として何か、私はよく知っているので、音楽で例えますけれども、音楽団体ですとか、例えば舞台、役者さんですとか何かそういったイベントを行う際に、市内の施設を探すときに、まず何を一番重要視するかと申しますと、やはりどうしても音響施設ではないんですね。音響とかではなくて、やはり使用時間がどれだけ使えるのかということ、あともう一点が、今回その馴染でもやります照明器具があるかどうかといったところが大きなメリットになってくることがあります。

以前、一般質問で、牛久市のエスカードですか、のコンサートホール、中型、小規模のところでも都内からも利用者が多いんですよというふうなご紹介をさせていただきましたけれども、ぜひこういった市内にあります、そういった施設内の改修工事を伴うものですから、やはり今後照明器具がこういったものがそろっているのか、比較的安い物でも、いろいろそろえられたりもしますので、ぜひそういったところも含めて、今後検討していただきたいなというふうに改めて要望させていただきます。

次です。164ページの一番下の防災訓練費です。この中で一番下の備品購入費の先ほども少しご説明がりましたが、この煙体験ハウスというものがありますけれども、これはどういったところで使用してどういった方が使用するのか、ちょっと詳細をお聞かせください。

中島危機管理室長

煙体験ハウスなんですけれども、昨日も根町地区の防災訓練で使ったんですけれども、各地区の防災訓練とかこの間の防災フェアとか、そういうところに行って体験訓練をするものでございまして、非常に人気が高く、どこの地区でもやりたいというようなことでございます。

以上です。

後藤（光）委員

これすみません、私、勉強不足で見ていないんですけれども、大きいんですか。持ち運びとかって比較的簡単なのかちょっとお聞かせください。

中島危機管理室長

2人ぐらいで軽トラックとかで持ち運びできます。それで、ドーム型になっているんですけれども、向こうで空気を入れて、また空気を抜いて戻ってくるということで、煙のにおいもバニラのにおいがしまして、非常に子供たちにも人気があります。

以上です。

後藤（光）委員

ありがとうございます。バニラのにおいなんです、ありがとうございます。

ぜひ比較的持ち運びが簡易なものでしたら、やはりいろいろな方々に体験していただきたいと思いますので、ぜひ防災訓練とか防災フェアとか、そういったときのみならず、いろいろな何か例えば、たつこのやまでイベントやりますよとか、そういったときにもぜひ積極的に利用していただきたいなと、このようにお願いをさせていただきます。

最後です。成果報告書の106ページです。

町の活性化と知名度アップ、この学生割引サービスの拡大ですが、これは目標達成に向けての、この具体的な取り組み事項の中で、市内各店舗への積極的な協力依頼の実施と書いてありますけれども、どういった周知の仕方をしてきたのかお聞かせください。

宮川企画課長

これは割引きを協力いただくお店を直接、我々職員が訪問しまして趣旨説明した後にご協力をお願いするというものでございまして、新たに7店舗の協力を得ましたが、やはりそれに反して、お店そのものが閉店するというようなこともございまして、なかなか拡大を図れていないというのが実態というか実情でございます。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

やはり一番下のところの平成22年度末からの56店からスタートして、現段階で64店というふうに書いてありますので、まだまだ少ないような気がするんですね。市内各店舗に積極的な協力依頼の実施とあって、結構学割サービスをやっているところっていっぱいあると思うんですね、意外と。この最後の一番下の学生アンケート調査のところ、学生アンケート調査結果をもとに、学生ニーズを把握しニーズに沿った学割サービス協力店の拡大に努めると書いてありますけれども、右側ですね。実績及び成果のほうで、飲食店にターゲットを絞った協力を得られるアンケートを実施したと書いてありますけれども、飲食店だけにとどまらず、ぜひもっと積極的にやっていただきたいなというのと、なぜこれを質問させていただいたかと申しますと、これ私も行きつけの定食屋さんといえますか、あるんですけれども、そこで言われたんですね。この学割サービス、これどこでやっているのって。逆にこう聞かれてしまったので、まだまだ周知が足りていないんじゃないかなというふうな気もしましたので、さらに今後積極的に飲食店だけにとどまらず、龍ヶ崎市内の各店舗を積極的に周知していただきたいなというふうに、改めて最後に要望させていただきまして、終わります。ありがとうございます。

山宮委員長

ほかにございませんか。

金剛寺委員

まず初めに、私は歳入のほうの9ページのところで滞納繰り越し分からの収入が、26年度では大変大きな実績があったということで報告されて、前年度比でも12億、さらに31ページの市税延滞金のところも含めると、これ以上の前年度比較でいけば、今年度はこの滞納分からの徴収分があったということになりますけれども、これについてお聞きをしたいんですけれども、まずここ数年の収納率の推移と、あとこの26年度については滞納額が期初にどのくらいあって、徴収したことによって期末にどのくらいになったかという点と、あと監査委員の意見書なんかを見ますと、差し押さえということも載っておりますので、差し押さえ件数がどのくらいあったのかというのと、差し押さえ時の。

山宮委員長

金剛寺さん、一問一答で。一つずつ質問していただければ、よろしくお願ひいたします。

金剛寺委員

わかりました。じゃ先だけお願ひします。すみません。

岡野納税課長

お答えいたします。

まず過去3年間の収納率の推移ということお尋ねかと思ひます。現年分と滞納繰り越し分、全体という流れで順次お答えしたいと思ひます。

まず平成24年度です。97.52, 19.37, 89.67, 平成25年度97.84, 18.94, 90.38, 続きまして平成26年度98.26, 34.66, 93.10でございます。

続きまして、先ほど二つ目の質問。

山宮委員長

挙手お願ひします。

金剛寺委員

すみません。二つ目は、26年度の期初での滞納額とあと期末での滞納額についてお願ひをします。

岡野納税課長

平成26年度の滞納金額、収入額についてお答えいたします。

平成26年度の滞納繰り越し分となっております調定額、こちらは8億8,729万258円でございます。それに対しまして、滞納繰り越し分の収入額でございますけれども3億754万7,368円、率にいたしますと34.66ということでございます。

以上です。

金剛寺委員

あと26年度の差し押さえ件数と差し押さえ時の滞納金額ですか、これについてお願いいたします。

岡野納税課長

まず、差し押さえについてでございますけれども、平成26年度につきましては、職員1人当たり年間100件を目標に取り組んだところでございまして、実数としましては、差し押さえ件数は855件でございます。また、その差し押さえによります滞納税額、こちら国保を含んだ本税のみでございますけれども、4億8,325万7,843円でございます。

以上です。

金剛寺委員

この差し押さえ件数、金額というのは、以前と比べると多いものなのでしょうか。

岡野納税課長

先ほど少しお話ししましたけれども、職員1人当たりの差し押さえ件数、目標100件ということでお話ししましたけれども、これまでそれほどの高い目標数値を置いての取り組みはしておりませんでした。当然、この目標を設定して課全体の担当職員でトータルで見ますと100件を超えたという実績を見てもわかるとおり、額的にはかなり伸びております。

以上です。

金剛寺委員

26年度が以前と比べると、突出してこの滞納額からの収入が多くなっておりますけれども、特にご苦労されているんだと思うんですけれども、これに取り組まれてどうしてこうですね、26年度がうまくいったというか、そういう点についてあれば、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

岡野納税課長

全体的なお話になってまいりますけれども、龍ヶ崎市の滞納についての取り組みなんですけれども、平成25年度から茨城租税債権管理機構、こちらの訪問支援事業を受けておりまして、この滞納整理についての改革がかなり実を結んだことが結果として、このようなことになったのかというふうに考えております。

内容としましては、滞納している税につきましては、取るか押さえる、または落とすという考えのもと、徴収できる資産があれば即時に差し押さえ徴収いたしまして、徴収できないと判断した場合は、時間をかけずに執行停止の処理を行う。そのことによりまして、滞納処分の執行停止、あるいは不納欠損処分の適正運用によりまして、今回のような数字としてあらわれたものと認識しております。

以上です。

金剛寺委員

関連して、78ページの01006600の徴収事務費についてお伺いします。

監査意見書の中にも、職員の任務分担ができたということが書いてあるんですけれども、26年度については、増員が何名あったのでしょうか。

岡野納税課長

報酬増の理由になるかと思うんですけれども、嘱託職員が2名増加、一般職員非常勤については1名の増加でございます。この増えた方々を含めまして、嘱託職員等につきましては、実際何をやっていただくかということですが、窓口の対応あるいは電話対応、催告書の発送、書面調査の照会及び経過記録等の入力事務、これを専門にやっていただくことによりまして、正職員が滞納整理に専念できるようになったこととございます。

金剛寺委員

あわせて、徴収事務費のところの負担金の茨城租税債権管理機構の998万4,000円で、先ほどの説明では、回収額が多くなるとこちらのほうの負担金も多くなるというような説明だったんですけれども、この支払額の計算方法について教えていただきたいんです。

岡野納税課長

お答えいたします。

茨城租税債権管理機構に対する負担金の内訳でございます。

まず均等割がございまして、こちらが5万円、次に処理件数割ということですが、県内の自治体の人口規模によって機構で受け入れていただける、移管できる件数が決まっております。龍ヶ崎の場合30件、12万円掛ける30件で360万円、最後に徴収実績割でございますけれども、前々年度の徴収実績額の1割、平成26年度の負担金で申し上げますと、平成24年度の徴収額、こちらが6,334万ほどございますけれども、こちらの10%で633万4,000円、この合計が998万4,000円ということでございます。

以上です。

金剛寺委員

ありがとうございました。

この関係は終わりにして、ちょっと次の質問に移ります。

次は、期末の人員についてお聞きしたいんですけども、決算書のほうの中にはばらばらになっておりますので、一般会計、特別会計を含めた職務別の人員について、一般職員、一般非常勤職員、非常勤嘱託員、臨時職員、これそれぞれについてお伺いをいたします。

石引人事行政課長

職員数でありますけれども、26年度の4月1日現在で、正規職員は市長、副市長、教育長及び短期雇用の再任用者を除きまして430人となっております。それと一般職非常勤、こちらにつきましては19人、それから嘱託職員、こちらが306人おります。それから臨時職員は10名となっております。

以上です。

金剛寺委員

この一般職非常勤職員と非常勤嘱託員というのは、どこが違って区別されているのでしょうか。

石引人事行政課長

嘱託員というのは、ある程度専門的な知識とか、そういった業務に携わっていただくということで、知識や経験が必要なものを嘱託員として雇用しております。一般職非常勤につきましては、我々常勤職員にやや近い業務をやっていただくというような形で雇用しております。法律的にも嘱託員と一般職非常勤の法律の対応がちょっと違ってございまして、例えば、懲戒処分等については、嘱託員というのは懲戒処分等には該当しないとか、そういったものがございまして。それと、違いとしましては、一般職非常勤職員については、月給制をもって当市の場合には採用、雇用しております。嘱託員については、時給ということで雇用しております。

以上です。

金剛寺委員

嘱託員が306名ということでかなり多いんですけども、これの主な配属についてお聞きします。

石引人事行政課長

人数的に多いのは放課後児童指導嘱託員、こちらのほうが119名おまして、これはかなり大きい人数になっております。あと大きいところでは、コミュニティセンターのセンター長、それから副センター長、あるいは施設の施設管理嘱託員、そちらのほうも嘱託員という形で雇用しております。コミセン全体では67名になります。それと、大きいのは学習自立指導非常勤講師、こちらが18名おります。同じく18名でいるのが、窓口業務専門嘱託員といたしまして、こちらは各課の窓口等に配置をしておりますが、窓口の業務を専門にやっていただくという方がおります。あとは保育嘱託員ですね、保育所のほうの嘱託員が17名というのがあります。人数の多いところはそういったところかと思っております。

金剛寺委員

ありがとうございました。

人員については、以上で次の質問に移ります。

50ページのコードナンバー01001900非核平和推進事業です。このうちの中の平和記念式典派遣の中で、26年度から初めての取り組みとしてされたわけですが、広島での平和式典に行かれた内容などについては市長のほうからもお聞きしているところですが、初めての取り組みとしては、応募者も多くて参加者は抽選で選ばれたというふうに聞いておりますけれども、この参加された主に中学生たちの感想とか、また送り出した学校での取り組みやいろいろかもしれませんけれども、こちらのほうとそういう特に感想についてお聞きしたいと思います。

石引人事行政課長

子供たちが行く前に勉強会を3回やりまして、現地に実際に行った後、また事後の整理ということで勉強会を開いております。その中でいろいろな経験してきたこと、体験してきたことをまとめていただいて、それを各学校で発表したというような経過があります。

その中でも、特に幾つか感想も述べていただいているんですけども、幾つかお示したいと思うんですが、戦争の悲惨さ、原爆による被害の大きさを改めて感じることができましたとか、二度と戦争はしていけないことをみんなに伝えたいという気持ちを新たにしました。被災地に行っているいろいろなことを知ることが大切だとわかりました。知ることによって平和がどれだけ素晴らしいことかがわかりました。といったような、感想をそれぞれ10人全員がまとめております。

以上です。

金剛寺委員

ありがとうございました。ぜひ先ほど深沢委員のほうからも発言ありましたけれども、今年度も実施をされましたが、引き続き実施されてくださるよう要望いたします。

次に移ります。

62ページ、01003320番号制度導入推進費です。このうち大きいのが番号制度対応パッケージ適用という住基に由来したものですけれども、この先ほどの説明では、住民基本台帳の整備とあと税に関するものだということでしたけれども、この26年度でパッケージについて修正された分はどのくらいまでされたのかお聞きしたいと思います。

永井情報政策課長

26年度中の番号制度に対応しましたシステムパッケージをどの程度までやったかというご質問ですが、現在の住民基本台帳システムのシステムに12桁の個人番号を割り振るためにシステムの改修を行っております。それからあと法人番号、これについても26年度実施したというようなことで、26年度については一番最初の来月5日以降、各国民の方に12桁の振られた番号の通知カードを発送するためのデータベースの改修というのが主な内容でございます。

以上です。

金剛寺委員

そうしますと、住民基本台帳での改修というのが主な内容ということでしょうか。

永井情報政策課長

26年度につきましては、今、金剛寺委員が言いましたように、住民基本台帳法に基づく改修と、それから国民健康保険、それから税、後期高齢者システム、介護保険等のシステムをあわせて改修を行っております。

以上です。

金剛寺委員

あわせて、この負担金のところにあります中間サーバ整備費98万1,000円というのがありますけれども、これについてちょっとお願いをいたします。

永井情報政策課長

これは国で日本の東西2カ所にデータセンターを設置しまして、そこに接続しますための負担金ということで、歳出として98万1,000円でございますが、歳入のほうで丸々10分の10、歳入入りますので、市の基幹系システムとデータセンターをやり取りする接続、これ国の委託を受けましたJBISというところが中間サーバ等の整備、運用をしますので、JBISに対して整備費をお支払いするというような内容でございます。

金剛寺委員

ありがとうございました。私からの質問は以上です。

山宮委員長

ほかにございませんか。

伊藤委員

よろしくお願ひいたします。

初めに、26年度龍ヶ崎市決算状況の1ページなんですけれども、龍ヶ崎の決算状況概要というのがあります。

そこの中の積み立ての基金ですね。基金について、目標値35%を超えたとなっております。現在40.6%になっているということなんです、基金の目標のことについてなんです、とりあえずはその35%を超えたということであれば、今後今は40%になっているということなんですけれども、その5%分は住民の福祉に使うような考えがあるのかなのかということをお伺ひいたします。

飯田財政課長

基金についてでございます。このところ、収支の状況が数年間かけて非常にいい状況が続いておりました、それに伴いまして、剰余金を財政調整基金のほうに積み増ししてきたというような経緯がございまして、基金全体としては61億程度の基金残高で、パーセンテージは先ほど委員がご指摘のように35%を5%上回って40%台に入ってきているというような状況でございます。この例えば、財政調整基金の額がどの程度を目標にするのかということでございますが、基本的にこの財政調整基金、やはり予期しないような突発的な財政状況に対して充てていくというようなことがございます。そういった点からすると、今タイムリーに常総市さんのほうでこういった大災害をこうむっているというような状況でございます。

ちなみに、常総市さんの財調のほうをちょっと調べてみましたら35億ほどございました。ただこの額が多いか少ないかというのは、その自治体の考え方によるのかなという気がいたしますし、かつてまた私も龍ヶ崎でも、21年当時、リーマンショックという非常に大きな経済危機がございまして、基金を取り崩して投下したと。その時期の、いわゆる財政運営というのは非常に苦しい時期がございまして、財調が3年ないし5年で枯渇するであろうというような目標も立てていたところでもございまして、一概に財調を何億で5%増えたからどうするということとは別に、将来にわたってのやはり蓄えとして今後積み増し、剰余金が発生すれば、ある程度剰余金として積み増しをしていきたいなというふうには思っております。

当面のところが、24億、5億ということになっていきますので、例えば、当面30億とか、そういうようなことを目標にやっていくのかなと思っておりますが、ただやはりそれで市民生活が低下するようなことがあってはならないと思っておりますので、その辺のバランスを考えながら、財政調整基金の積み立てというものを考えていきたいなというふうには思っております。

伊藤委員

どれぐらい積み増すのかということところは、本当に非常に難しいところだと思うんです。でも、市民の方からは、やはり国民健康保険税が高いとか、予防注射のことに関しては、やはり市のほうでもっと負担してほしいとか、さまざまな思いがあるわけですね。介護保険についても、負担が増えているとか、後期高齢者医療の保険も、一時は保険料なんかも引き上げがなかったからでも、最近は引き上げていると、そういうことがあるものですから、やはりただ単に積み増していくということだけでは、やっぱり市民は納得はいかないと思うんです。今、幸いにも、そこが何というんですか、市民にしわ寄せがすごく

いくようなことにはならないようにするとおっしゃっていましたが、その点は十分気をつけて財政運営していただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

次です。決算書の46ページ。職員研修費、19の負担金とのところなんですけど、前年度に比べて、広域市町村圏事務組合研修費と専門実務研修費が大幅に前回に比べて大分多くなっているんですけども、その内容について伺います。

石引人事行政課長

広域市町村圏事務組合の研修費につきましては、職員の参加人数によってかなり負担金の割合が違ってまいります。今年は、稲敷広域市町村圏事務組合のほうで開催している研修に参加する人数が多かったものですから、負担金が多くなっております。

それと、専門実務研修費につきましては、先ほど部長の説明もあったと思うんですが、アカデミーといったところに専門的な分野の研修を多く行かせたということがございまして、費用が増えております。アカデミーに関しましては、26年度は税の関係が結構多く研修に行っております。

以上です。

伊藤委員

稲敷広域のほうについては、参加人数が多かったということなんですけれども、具体的にどんな研修をしているんですか。あと、その専門の実務研修費のほうなんですけれども、税の関係が多かったということは、そういう多くの種類を行って、でも人数が少なかったのか、その辺のことについて伺います。

石引人事行政課長

稲敷広域のほうは、すみません、今ちょっと資料を探している途中なんですけど、アカデミーのほうにつきまして、さきにちょっとご報告させていただきます。こちらのほうは、固定資産税の事務の中で、土地の評価のほうと家屋の評価と別々に研修がございまして、そちらのほうに1名ずつ合計2名行っております。それから、住民税の課税事務に1名です。3人ほど税関係の研修に行っております。そのほかに、法令実務研修としまして、これは基礎的な法令実務なんですけど、こちらのほうに1名行っております。地域ブランドの発信というようなテーマの研修会にも行っております。そういった関係で行っております。一昨年よりは、25年度よりは件数的にも多くなってきているということでもあります。

それと、稲敷広域のほうの研修でありますけれども、こちらのほうは、総勢で26年度は51名の職員が研修を受けております。第1部の職員研修という、入って四、五年の職員が行く研修が8人、それから新任係長の研修が23名、現任の係長の研修が8名、それから現任課長補佐の研修が8名、現任課長研修が4名ということで合計51名行っております。

あと25年度に比較しますと、第1部の職員研修8名、この分が25年度には行っておりませんでしたので、その分が増えております。あとは対象の人数が若干ずれておりまして、25年度の研修全体では34名が稲敷のほうでの研修を受けております。かなり人数が増えた関係で負担金も増えております。

以上です。

伊藤委員

わかりました。この研修、周りも広めて活用してほしいなというふうに思います。

次です。48ページです。男女共同参画推進費なんですけれども、先ほど質問ありましたが、別の角度で質問したいと思います。

やはり女性の管理職を上げていこうというのは、そもそもこの目標の中にも入っていると思うんですが、現在の管理職の割合と、たしか龍ヶ崎では30%ということなんですけれども、26年度では努力があったのかどうか伺いをいたします。

松田市長公室長

申しわけございません。今手元にちょっと資料ございませんので、後ほど回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

伊藤委員

よろしく願いいたします。

山宮委員長
挙手をお願いします。

伊藤委員

失礼しました。

56ページです。01002900自動車運行管理費、そこのところ毎年質問させていただいているんですが、やはり賠償金ということで、前年度よりは少なくなっているんですけども、やはり出てきているというところで、事故をなくすための対策というのを26年度ではどんなことをやられたかお伺いいたします。

飯田資産管理課長

資産管理課主催というわけじゃないんですが、市の事業としまして、職員を対象に毎年夏と秋ですか、竜ヶ崎警察署から警察官の方をお呼びしまして、職員の研修を全員に受けさせるようにしているようです。

伊藤委員

参加率、全員ということは皆さん全員がちゃんと参加して行っているんでしょうか。本当、議会に毎回毎回必ずとっていいほど、これに対する議案が出ているんですよ。そういった点では、やはり私たち議員もそうなんですけれども、職員の皆さんも本当に事故に対する、何というんですか、気持ちをしっかりと持っていていただきたいというふうに思うので、その参加率については100%参加していたんでしょうか。

川村副市長

職員の交通安全教室は毎年開催しておりまして、春と秋に全職員が参加するように徹底しています。事故は毎年度大体15件くらいとかあって、この中にはもらい事故も結構あるんですが、やはり職員の気のゆるみとか、そういった面が大事だと思いますので、意識を高く持って、これからも事故のないように徹底してまいりたいと思います。

伊藤委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次です。01003160公共施設再編成事業の委託料なんですけど、公共施設再編成推進支援、ワークショップを開いたということなんですけれども、このワークショップの中については、市民の方はどんなふうに参加をしているのか、ワークショップの内容についてお伺いしたいと思います。

飯田資産管理課長

このワークショップですが、公募の市民11名と市職員のワーキングチームの職員が8名、合計19名の合同でワークショップを開催しまして、ワークショップのテーマですが、これ公共施設再編成第1期行動計画のとなえる事業として位置づけています保健福祉施設の複合化・多機能化ということと、もう一点、市役所出張所機能の見直しというこの2点のテーマで、そのワークショップを先程の19名ですか、を2班に分けて、それぞれがそのテーマに沿っていろいろな論議をして最終的な報告書をまとめたものでございます。これ26年度から27年度にかけてやっております、26年度は3回開催しております。

以上です。

伊藤委員

8月のに少し出ていたんですね。なかなかいろいろな意見が出ていていいなというふうに思ったんですけども、実際にこれに向けて計画立てていくというのは、今後の予定ですか、それはどんなふうになっているんでしょうか。

飯田資産管理課長

この具体的な計画はそれぞれが事業の担当課のほうが、これから立てていくようになっております。この「りゅうほー」の8月前半号とか、あとそれぞれ報告書なんかにも出ている出張所機能の見直しについては、今ある出張所の機能をもうちょっと利用しやすくしていくために、場所なんかを商業施設とか駅前なんかをやったらどうかなという提案とか、

そういうのもありますので、そういうのも踏まえて、今担当課のほうで検討しているところ です。

伊藤委員

わかりました。ぜひさまざまな意見を取り入れていっていただきたいなというふうに思 います。

同じ58ページのシティプロモーション事業です、01003170。その取り組みは先ほどの 質問でよくわかりましたし、やはり広げていってほしいなというふうに思いますが、負担 金なんですけれども、シティプロモーション自治体等連絡協議会、この内容について、ま たこれに参加することによって、当市での効用といいますか、その辺についてお伺いしま す。

大野シティセールス課長

シティプロモーション自治体等対連絡協議会、こちらにつきましては、JTBなどが出 資してる団体でございまして、今、日本国で国内で13の自治体、民間の事業者なども加盟 しておりまして、いろいろな情報交換等を行っております。

一番のメリットといたしましては、専門家のアドバイザーの方などを随時派遣してい ただけという、そういう密度の濃いシティプロモーションについて、我々のスキルをアッ プさせていただけるような密度の濃い取り組みがこちらのほうを介して十分可能になって いるというふうに、我々としては、非常にこれありがたい団体というふうに理解しており ます。

なお、つい先日になりますけれども、中山市長のほうも、そちらの講演会のほうで講演 を行うなど、そういった形での横の連絡、情報交換なども売り込みとしては行っておりま すので、今後もそういったものに向けて活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

伊藤委員

わかりました。

次です。60ページ、01003310情報戦略推進費、委託料のITコーディネーター、この内 容と効果と今後のことについてお伺いします。

永井情報政策課長

お答えをいたします。

現在、ITコーディネーターを委託しておりますが、平成17年から以前はITアドバイ ザーとして、平成18、19、22年度に委託をしておりましたが、その目的は、市で住基系の システム構築の際のコスト削減を目的に委託をしておったわけですが、現在のIT コーディネーターとしましては、平成23年度以降、CIO、副市長がなっているわけ ですが、CIOを中心とした情報政策を推進していく中で、CIOを補佐し、当市の情報化 を市職員とともに推進していく人材として位置づけまして、CIO補佐官等を業務として 契約をしているところでございます。

具体的な内容でございますけれども、今回、住基系システムの大幅な改修を行っており ます。番号制度の導入、それから現行の住基システムが平成29年12月でリース満了を迎え ることから、次期システムを検討しなければならない時期に来ております。

そのシステムで、これまでその住基システムは、おおむね三つのシステムで成り立っ ていたんですが、そのデータが連携がとれていないと。なかなかそのデータを連携して活 用できないというようなことがございまして、データ連携を可能とする情報資産利活用 データベース、新しいシステムの情報共通基盤として構築するような形で、その辺を26年 度構築させていただいたんですが、そのシステム構築に当たりまして、専門的な見地から いろいろとアドバイスをいただいているというような内容でございます。

以上です。

伊藤委員

以前は、私もこれでコストがどのぐらい低くなるのかという質問をさせていただいたん ですが、なかなかITの機械そのものというか運用が難しくなっているんだなという ふうのを感じましたけれども、わかりました。

29年度にそういう機械の入れかえがあるということでは、しばらくそれが続くんだなというふうには感じているところです。

次です。74ページです。01005600自衛隊協力事務費で負担金が稲敷地方市町村自衛隊協力会というところで16万8,000円、今回新たに加入したということなのですが、その加入の理由と、今度加入したことについて新たに市が何か取り組むということがあるんでしょうか。あるのであれば、その内容も含めてお伺いします。

石引人事行政課長

稲敷地方市町村自衛隊協力会は、自治体と武器学校との協力関係のもとに組織された団体でありまして、先ほど部長の説明にもありましたけれども、7市町村で構成をされております。

当市の理由としまして、平常時からこういった武器学校等との協力関係を築くということは重要であるというふうに考えておりまして、26年度から加入をしたということでありまして。

さきの大雨特別警報発令の際にも、当市の災害対策本部にも自衛隊のほうからいち早く来ていただきまして、情報収集や連絡等の対応をいただいております。こういった連携をとるといっても、非常に大切であるということ加入をしたところでもあります。

加入によりまして、新たな市としての取り組みはあるのかというようなご質問ではありますが、特段、特別にこれといった取り組みというのはないんですけれども、その中で例えば、そういった災害時の連携協定とか、そういったものも今後勉強して研究をしていきたいというような会としての考え方はあるようです。

先ほどの説明にもありましたけれども、自衛隊の後方とか協力支援、そういったところについては、会としての主な事業という形になっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

伊藤委員

今なかなか難しい時期に来ているんだなというふうに思っているところですので、私、災害に関しては、本当によくやってくださっているんだというところは評価はしていますが、自衛隊そもそもの仕事の中身というのはいろいろありますので、本当にこれ以上の、なんというんですか、協力体制ということがないように、そこはお願いをしておきたいと思っております。

中山市長

ちょっと補足させていただきます。

先ほどの課長の補足でございます。実は、今回7市町村が加盟しているということなんですけれども、これ現在の稲敷広域と全く同じ構成自治体になっております。そして、今後は稲敷広域としても、稲広としても、やっぱり武器学校と密接に連携をしながら、防災対策などを構築していこうというような話をしているときに、どういうわけか龍ヶ崎だけが入っていなかったと。この龍ヶ崎が入っていなかった経緯、ちょっと簡単に説明させていただきます。

もともと旧稲敷郡で、なおかつ牛久市がまだ町だった時代にこの会が稲敷郡で成立をされたということございまして。阿見、牛久、美浦、あと旧稲敷の各自治体ですね。と河内、そこに今度は牛久が途中で市になって稲敷市もできてという形で、そのうちにどういう経緯かわからないんですけれども、いつの間にか利根町がそこに加盟をされていたということで、龍ヶ崎はちょっと一足おくれてしまったということで、今度は7市町村で稲敷広域の枠組みでもありますので、稲敷広域としても、また龍ヶ崎市としても、大変龍ヶ崎市としては、東日本大震災の際にも大変お世話になった武器学校でもありますので、今後また連携を密接にしていこうということございまして。

定期的に学校長ですか、武器学校長さん、そして武器学校の幹部の皆さんとの情報の共有の場もとれるようになりました。またこれは契機というわけではないんですが、たまたま時を同じくして、市の職員の生活体験、自衛隊の研修も時を同じくして始まったという、ここでもお世話になっているわけでもございまして、今後は自衛隊などとのいかに協力体制をとれるかというのが、この中でいろいろ話し合いができるんじゃないかなと考えております。

伊藤委員

協力体制の中身が問題だなというふうには私に思っているのですが、これが学校関係のほうに広がらないように、そこは強く要望しておきたいと思います。

次です。162ページ、防災活動費01025500備品購入費、自動体外式除細動器、AEDです。37台購入したということなのですが、全部で今何台設置していることになっているのかということと、これの耐用年数の関係でどんなふうに対応しているのかお伺いいたします。

中島危機管理室長

AEDなんですけれども、今120台ありまして5年更新ということでございます。これ5年というのは何でかということ、メーカーの保証希望が5年ということでの更新でございます。

以上です。

伊藤委員

そうしますと、もう既に更新、ごめんなさい。私もいつから取り入れたかというのをはっきり覚えていないので、既に更新した部分というのがあるのでしょうか。

中島危機管理室長

はい、ございます。

伊藤委員

わかりました。ぜひ大事なことなので漏れることがないようにやっていただきたいというふうに思います。

次は、成果報告書のほうに124ページです。

安心安全が実感できるまちづくりを進めるということで、124ページの達成目標の下に、目標達成に向けて具体的にその事項というふうにあるんですけども、この中では災害時に初動防災拠点の対応、指定職員制度というのがあるんですけども、これが去年の8月に実際に運用を始まったということなんですけれども、具体的にどんなことなのか、その配置状況についてお伺いいたします。

中島危機管理室長

これは夜間のときに震度5強以上でボックスが開くということでございます。これは全部コミュニティセンターに設置してありまして、そのボックスの中にはコミュニティセンターの鍵とか学校の体育館の鍵なんかが入っております。

それで、これを素案としまして、コミュニティセンター長会議とか自治防災会議とか、地区代表者の会議などで説明しまして、8月に担当職員にコミュニティセンターでコミュニティセンターの方の顔合わせと防災ボックスの使用訓練やMCA無線の操作訓練なんかをしまして、大地震に向けて初期対応を万全としたいと思っております。

配置なんですけれども、一コミュニティセンターに5人の配置をしております。

伊藤委員

そうしますと、もう既に全13コミュニティセンターにはそういう職員の配置、いざ何かあったときには誰か行くというふうなことになっているのでしょうか。

中島危機管理室長

去年の8月からなっております。

伊藤委員

すごく住民としては安心できるすごくいいことだと思いますので、職員の方は本当に大変だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

次、125ページです。125ページの具体の活動実績及び成果なんですけども、(3)の龍ヶ崎市土砂災害避難勧告等対応マニュアル、これを今年の6月に住民に配付するとなっているんですけども、既に終わったのかどうかだけ確認したいと思います。大事なことだと思いますので。

中島危機管理室長

これはまだ配っておりません。見やすくするために、地図を大きくしたり、避難経路なんかを載せましたので、12月までには3,800世帯に配ります。

以上です。

伊藤委員

今も常総で大変なことが起きているので、龍ヶ崎でも危険地域があるということではぜひひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次です。126ページです。情報伝達体系の強化ということで、この中では防災行政無線のデジタル化へ向けた予算化の検討をしているということなんですね、28年、29年、30年で。

私たち市民としては、やはり戸別の防災無線が欲しいというのは強い要望があるんですけども、25年度のとときにやはりその辺に向けて、25年度の予算でどんな検討をしたのかというお話をしましたが、検討はしていきますということでした。同じ今年も質問なんですけど、26年度決算の中で26年度の中でどのような検討がされたのかだけ1点お伺ひしたいと思います。

中島危機管理室長

検討としましては、とにかく防災無線の難聴地区が拡声子局の増設等で、その検討を第一に思っております。あと25年に戸別ということでのお話ししたんですけども、ちょっと聞いてみたら、ほかの市町村なんですけれども、親が2人で暮らしていて2階に寝室があって、いつも1階に置きっ放しにしているというような、そんな事例もちょっと聞いたことがありますので、あとはほかのツールなんかもちょっと調査研究させていただきたいと思っております。

伊藤委員

とにかく災害があったときに、その市民のところに情報がきちんと届くようにしてほしいということは基本的なことだと思います。現在、防災無線あるんですけども、やはり聞こえないところはあります。そのことも十分考えていただいて、この戸別無線については引き続き要望しておきたいと思ひます。

以上です。

山宮委員長

ほかにございませんか。

油原委員

それでは、お願ひをいたします。

市税概要の7ページ、8ページ。不納欠損です。金剛寺委員からお話がありましたので、私のほうからは1点だけ。24、25、26とこの表が書いてありますよね。欠損額が、要するに8,800万、1億8,300万、26年度が2億8,500万ですね。24年度に対して、約2億ぐらい欠損額が増えている。26年度の収入額、これ調定額というのは滞納額でしょうから、これに対して34.何%というのは、非常にこう頑張ったんだろうというふうに思ひます。職員が相当努力をしたんだというふうに、こう評価をしたいというふうに思ひますけれども、不納欠損額が25年度と比較しても1億増えておりますよね。先ほど課長から頼もしい答弁があって、取るか押さえるか消すかというか欠損するかということ、そのとおりだと思ひますけれども、真面目に納めている方に不公平があってはならないというふうに、こう思ひます。

そういう中で、2億8,500万、約2億8,600万ですね、26年度の欠損額。これの欠損事由というんでしょうかね。中身についてお知らせいただきたい。

岡野納税課長

お答ひいたします。

不納欠損に至る事由としては、条件が三つほどございますけれども、一つが執行停止3年継続した場合、もう一つが即時欠損の場合、もう一つが5年時効を迎えたものと、この三つの条件に分かれます。

それで、執行停止3年継続という場合の内訳としましては、財産がない場合、あるいは生活困窮の場合、あるいはその他ということで、例えば今どこにいるかわからない、海外に行ってしまったとか、住所が特定できない。そのような、さらにその三つに分かれています。

それで、この財産なし、あるいは生活困窮の件数、内訳でございますけれども、26年度につきましては、財産なしにつきましては42件、生活困窮が38件、所在不明はゼロでございます。なお、例年と比べますと、この数値が低いわけでございますけれども、平成26年におきましては、執行停止となっていたものについても、再度内容を見直しまして、財産なしの中での、例えば高齢で就労することができないなど徴収金を徴収することができない、そのようなことが明らかな場合は、即時欠損の区分に区分けしたことによりまして、先ほどの財産なし、生活困窮については件数は少なくなっているという現状でございます。

以上です。

油原委員

この2億8,600万、この内容的には42件と38件ですから80件、80件で2億なんですか。

岡野納税課長

説明不足で申しわけございません。先ほどの内訳は執行停止3年継続の内訳でございます。

即時欠損につきましては1万5,682件、時効につきましては6,411件、合計でございますと2万2,173件でございます。

以上です。

油原委員

一つは財産なし、これは財産なし、財産がないよ。それから、所得もないよ。要するに、生活保護以下の人になんでしょうか。

岡野納税課長

生活保護に該当する場合は、生活困窮なんですけれども、かつ財産もないよという場合がこの財産なしにカウントされております。

以上です。

油原委員

それから、時効6,411件、時効というのは5年でしょうけれども、5年間、極端な話、何をやってきたんでしょうか。

岡野納税課長

この時効5年にカウントされている件数ございましたけれども、こちらは、5年間何もやらなくて5年を迎えたということではございませんで、例えば、執行停止扱いにしたものであっても、3年を経過する前に5年の時効を迎えてしまったものをこの5年時効にカウントされております。全然手をつけない事案というものは一切ございません。

以上です。

油原委員

それぞれに事由があって慎重に対応してきたんだろうというふうに理解をいたしますけれども、基本的に26年度を見ると、滞納繰越金が8億8,700万、頑張って収入されたのが3億、不納欠損が2億8,000、単純に6億すれば、2億だから3億、3億の滞納繰越金があると。現年度分また来るでしょうから、もっと上積みされるんだろうというふうに思いますけれども、ひとつ、不納欠損については慎重にひとつお願いをしたいと、要望をさせていただきます。

続いてよろしいでしょうか。

決算状況の6ページ、いろいろデータとして出しているわけですがけれども、自主財源と依存財源の関係です。決算審査のデータを見ましても、ここ3年、要するに自主財源と依存財源の中で、依存財源が増額傾向にある。この辺の構成について、どういうお考えを持っているのかお伺いいたします。

飯田財政課長

自主財源と依存財源でございます。今、委員のほうからお話がありましたように、これ監査委員のほうから龍ヶ崎市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書というのがございますが、これの13ページを開いて見てみますと、そこに自主財源の推移というものが載っております。26年度が自主財源50.5%、25年度が51.9、53.2ということで比率的には自主財源が減ってきている。一方、依存財源が49.5、48.1、46.8ということで徐々に依存財源のパーセンテージが上がってきているということは数字上は読み取れるところでございます。

確認させていただきますと、13ページの一番上に財源別の状況というような説明書きがございます。文字どおり自主財源、市税、分担金、負担金、使用料とか財産収入、もろもろ繰越金もございますけれども、一方、依存財源というのは、国や県の補助とか地方交付税、譲与税、市債と各種交付金といったようなことでございます。

基本的には、いわゆる歳入全体の額の中でパーセンテージというような捉えでございますので、逆にその全体の対自体が変われば、当然そのパーセンテージも変わってくるということも一つには言えるかなと思います。

ただ現実的には、やはり自主財源の比率が落ちてきているというのは、数字上、余り好ましいことではないのかなということでございます。ただ先ほどこのご質問の前にいろいろ市税関係の滞納のお話もございましたので、この例えば、今お聞きいただいた13ページの1ページ手前12ページに市税の収入状況が載っておりますが、市税関係が101億9,600万ということで、前年比よりは1億2,000万伸びているということでございますので、自主財源として、ある程度収納を図ってきたという努力はしてきたのかなということで、一定のそういう自主財源の確保ということについては、努力してきたのではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

油原委員

こういう表にすることは、単なる内訳を出すということではなく、やはりそれぞれの評価をしていくということが大切なんだろうというふうに思います。自主財源となると、基本的にその事務的にというか内部でできることというのは、今の滞納縮減とか使用料、手数料が適正かどうか、あとはもう市税を上げる。そこから、市税を上げていくというのは、これは政策的な話になってくるわけでありまして、そんなことも踏まえて、ひとつ評価をしながら政策展開をお願いしたいなというふうに思います。

それから、先ほど伊藤委員からありました基金についてで、決算状況3ページ、3ページの一番上に基金残高、その下、地方債残高、一つ飛んで全体的な長期債務の起債状況があるわけです。先ほど財政課長から、財政調整基金というのは幾らあってもいいよと、財政所管としては、貯金はいっぱいあったほうが、それはいいし、財政調整基金というのは非常に自由になるお金ですから、財政運営上は非常にいいんだろうというふうに思います。

前にも一般質問の中で、財政調整基金というのは、国の指針というのははっきりしたものはありませんけれども、ものの本というか財務省等の指導的な話の中では、やはり標準財政規模、当市は150億ですよ。その5%から15%、標準財政規模によってでしょうけれども、うちの場合、150で今20、一番上に25億8,000万ですよ。ある、大体15%あるということですから、あってもこの程度なのかなというふうに思いますし、今回の基金の積み方の中に義務教育施設基金とか公共施設整備基金、そちらに基金を積みましたというような状況もありますので、非常にそれなりに先々のことを考えれば、非常にいい方向なんだろうというふうに思いますけれども。

非常にこう全く余裕があるとは言いませんけれども、より十分余裕が出てきたんだろうと。それは、財政健全化をしていく中で、地方に配慮して、要するに交付税が増えたということですから、やはりこの財政健全化というのは非常に顕在化してきたんだろうというふうに、こう思います。

国は基本的には地方配慮で交付税を増やしていくということで、6ページをごらんいただきます。先ほどの自主財源のところですよ。赤くなっているのが地方交付税ですよ。これが一時よりは15億ぐらい増えているわけです。なぜ増えているのか、地方に配慮して疲弊しているというようなことで、要するに活性化のためにお金をつけてきた。ですから、やはり事業に使いなさいよということ、全て使う必要はないと思うんですけども。それから、やはり起債償還にも充てなさいよと。もう一つは、将来に向けた目的基金に積みな

さいよということなんだろうと、私なりにはそう理解をしております。

そこで、現在の地方債残高、戻って3ページを見ますと、2番目に地方債現在高、これ一般会計、25年26億、26年度25億、大体8,000万ぐらい減っている。一つ飛んで長期のほう全体ですから440億5,000万から430億になった、15億減っているわけですが。起債償還を考える中で、全体でも一般会計でもいいですから、財政サイドとしては、長期償還を、繰上償還を実施しているような状況もありますけれども、お金を銀行から借りるときに、約束事があるわけですね。全てが一気に返せるかどうかという、今のそういう利息を稼ぐために償還できる借金があるのか、それとももう全て約束事があって一気に返しても全体の利息は払うしかないよというような、要するに縁故債なのか、その辺ちょっとお知らせをいただきたい。

飯田財政課長

地方債残高、今、油原委員ご指摘のように、毎年地方債現在高のほうは減額の方向に向かってるので、非常にいい状況にはなってきたかなと思います。

その中で、実際起債の償還ですね、償還をどうしていくかという話なんですけれども、これも何かの折に一度お話をさせていただいたかなと思うんですけれども、実は保証金免除の繰上償還という制度がございます。これについては、いわゆる政府資金等債の中で、過去に高利で借り入れたものを、それを低利に借りかえ繰上償還を実施するというようなものでございます。

一応、基本的なルールとしては、5%以上のものがその対象になるということでございまして、現在の状況ではそういった起債はもう全て償還済みであるというような状況でございまして、保証金免除の繰上償還はゼロというような状況でございまして。

それとあと一応、当市の縁故債、銀行からの借り入れでございまして。これにつきましても、いろいろ縁故債の状況を見ても、どれも今3%以下、非常に低利の借り入れのものでございます。これにつきましても、いろいろ銀行等々の約定の関係で政府資金と同じように、現実的には繰上償還はできないということになっておりますので、必ずしも繰上償還をしたから利息が低減されるというようなことには結びつかないというような状況でございまして。

この点につきましては、一方、起債の考え方として、施設使用者の公平負担の原則というようなこともあるものですから、そればかりも言ってもらえませんが、そういうことも考えあわせて、そしてまた繰上償還等々、もちろん現在高を減らすということにはつながってまいりますので、余裕のあるときに減らすということも一つの選択肢としてはあるのかなと思います。

ただこれからいろいろと事業展開が予想される中にありましては、やはり細く長くというような中で、その単一年度に過度の負担償還にならないような形で財政運営をしていかなきゃならないかなということも考えております。

以上でございます。

油原委員

全体的な基金の確保と安定的に財政を運営していくというようなこと、これも十分必要なんだ、理解はできます。やはり行政の仕事として活性化をさせる、そういう事業展開をしていくから、やはり将来を見越したその目的基金としての積み立てをしていくとか、あわせて起債償還をしていくと、こういうバランスというのは非常に大切なんだろうというふうに思いますので、ひとつご努力をお願いをしたいというふうに思います。

最後に1点です。決算状況8ページ、これも先ほど嘱託職員の現状等々について質疑がありましたけれども、この表、一般職人件費と職員数、この表の中で、やはりまだまだ正職の数は出ておりますけれども、先ほどお話がありましたように、嘱託職員とか、現実的に窓口等役所の中にいる方ですね。100人ぐらいはまだいるんだろうと。あとは学童保育とか外で仕事をしていただいている。この100人程度の嘱託職員と正職、この表を見る中で、これをどのように考えているのか、どのように評価をしているのかお知らせをいただきたいと思います。

石引人事行政課長

これまで人員の適正化計画ということで、昭和61年ごろからずっと行革も含めた中で削減をするという方向でこれまでずっと計画は進めてきております。26年度の目標値は425

というような目標値を定めた中で、昨年度の正職員だけを数えますと426という数値ではぼ計画どおりの削減と申しますか人員管理はしてきたというような実態がございます。

計画が、それが第5次ということで、26年度が終わりました、昨年度に第6次の定員適正化計画ということで、名称を変えて、人員管理計画という形で計画を変えて、職員、正職員ばかりではなくて、臨時職員とか一般職非常勤、嘱託職員、そういった市の業務の中に携わる全体の量を把握した上で、人員管理をしていこうというような計画に今度変えました。

その中では、正規職員については、ここまであたりがもう限界だろうというような考え方を持っておりまして、退職される方いらっしゃいますので、退職とその新規採用との兼ね合いは、単年度でやりますとやっぱりばらばらに年度ごとによって幅がずれてきてしまいますので、現在のところ、やはり長期といいますか、5年ぐらいの平均をとって採用人数を計画しているというような状況があります。

ですので、27年度の採用については、退職者より若干多目の人数で採用しております、今のところ、先ほどの430に対しては435ということで、5人ぐらい増えているというのが、27年度の実態であります。これは正職員ですけれどもね。

それに含めて、臨時職員から嘱託員、一般職非常勤、こういった職種についても、かなり人数も増えてきておりますし、これらの方々にやっていたい業務というものも大分大きく占めてきておりますので、短期雇用、任期つき職員とか再任用職員とかも含めて、事業の拡大とか再配にフレキシブルに対応できるように、職員の管理をしていこうということで考えております。

以上です。

油原委員

ありがとうございました。

今の答弁の中にもありました真に必要な人数というのか、そういうものを各課十分把握をしていただいて、嘱託職員がいけないとかいうような議論はいたしませんけれども、真に必要な数なのかどうか、その辺を十分精査をしていただいて、適正な定員管理をお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

山宮委員長

ほかにごございませんか。

杉野委員

それでは、私のほうから今、油原委員のほうからも出ましたように、龍ヶ崎市のこの決算の状況、この9ページを、財政指標の推移ということで、これを見ますと、主な指標がすごいわかりやすく書いてあるんですね。龍ヶ崎市当市と、それから県内市平均、類似団体というようなことで龍ヶ崎市がどういうところにあるのかな、一目瞭然なのかなと思っております。

それで、聞きたいことは、市が24年10月から財政運営の基本指針等に関する条例による財政力強化を図るため、財政運営目標を定めると、つまり健全な財政運営に努めるということが24年から始まったわけですけども、その目標に対して今決算ではこの指標はどうだったんでしょうか。その辺のこと、簡単に結構ですからお知らせください。

山宮委員長

休憩いたします。

午後3時15分再開の予定であります。

【休憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言の申し出がございましたので、これを許可いたします。

松田市長公室長。

松田市長公室長

先ほどの伊藤委員の質疑にお答えさせていただきたいと思います。

まず初めに、女性の管理職の数、割合をお答えさせていただきます。

課長補佐以上でございますが、男性106名、女性が12名、合計118名で、女性の割合は約10.2%になっております。

続きまして、管理職を増やす努力についてでございます。

こちらは、女性の管理職の登用につきまして、職責に応じた役割を担うことや女性のキャリアアップ研修、女性のコミュニケーション講座等の各種研修の実施、さらには中堅職員として計画策定、方針決定の場に女性の職員が参画できるよう、職員の配置に努めている状況でございます。

また、係長以上の数につきましても、平成25年は27名から平成26年は33名の数と増えております。

このように、キャリアの形成の充実や女性職員の登用拡大を図りながら、人材育成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

伊藤委員

ありがとうございます。この10.2%というのは、ここ数年間で上がってきている数なのかということと、先ほどキャリアアップの研修とかさまざまな講座を実施しているということなんですけれども、この講座の回数と参加人数がわかったら教えてください。

松田市長公室長

申しわけございません。数と講座の内容については、ちょっと現時点では把握しておりませんので、お答えは後ほどさせていただきたいと思います。

伊藤委員

よろしくお願いします。何か努力しているんだなというのは感じましたので、お願いします。

飯田財政課長

先ほどのご質問でございまして、健全化条例上の数値目標でございまして、1点目が、基礎的財政収支が黒字であることというのが掲げてございます。これは収支の状況からも意味とれますように黒字ということになります。2点目が、経常収支比率でございまして、目標としては90%以下を目指すということでございます。先ほどの決算の状況の9ページ、中ほどが経常収支比率の推移でございまして、実はここに横に平行のラインが引いておる線が横の線、これが90%のラインでございまして、26年度が90.4%ということで0.4%オーバーしてございますが、90%に近づきつつあるというような状況でございます。3点目が積立金残高比率、これを35%以上にしましょうということでございまして、これについては、同じくこの決算の状況の10ページを開いていただきますと、上段で基金残高の推移がございまして、26年度の数値を大きく書いてあるのが40.6%ということで、先ほども何回がございましたが、35に対して40%、5%以上クリアできたというような状況になってございます。

あとこの決算の状況等には特に掲載してございませんけれども、実質債務残高比率180%以下を目指すということ、それと社会資本形成の将来性負担比率30%以下というようなことでございまして、ちょっとこの表からに書いていないですが、今数値確認したところ、実質債務残高比率180%以下のところを現在、26年度の状況では219.2%となっております。社会資本形成将来負担比率、これはまだちょっと数値出してございません。

以上でございます。

杉野委員

ありがとうございます。なぜそういうことを聞いたかと申し上げますと、現在龍ヶ崎市の財政が、前からも言われているように、持続的財政基盤を築くんだということで、これまで進んできたと思います。そして、一つお聞きします。

投資的事業への額がどのくらい見込まれるのか、その辺がよくわからないなど。事務的経費も扶助費がどんどん増えている、そういった中で、どの程度、市としては現在考えて

いるのか、その辺のところをお聞きしたいなと思います。

飯田財政課長

投資的経費につきましては、基本的には企画の所管で中期事業計画というか計画を5年計画ぐらいのものがございまして、毎年それをローリングしながら、査定をしているような状況が根底にございます。

ただ財政課としましては、この健全化条例を策定いたしましたときに、ある程度財政推計、これもやはり見直しをかけてございまして、現在のところ、投資的経費については、一応財政推計上は11億程度見込んでいるというような状況でございます。

杉野委員

失礼しました。ありがとうございました。

実は私、市のホームページの中の財政通信ナンバー26、愛読しています。すごくわかりやすく書いてあります。それで一番気になることは、ここの3ページですか、ちょっと読ませていただきますね。この記事を書いた人は財政課の2年生になる方かな、2年目のKさんということで、それで最後に監督がこういうふうに話をしているんですね。やっぱりインフラを含めた公共施設の更新問題は脅威だよねと、更新の先送りで将来負担を増やすのは簡単だけど、結果として機能低下を招くだけでなく、老朽化による事故が全国に発生しているからねということで、将来負担の削減は大切なんだけれども、必要な施設の更新は後回しにはできませんよというようなことをおっしゃっているんですよ。だから、すごい悩ましい状況なのかなという感じがしております。そんな中で、これから龍ヶ崎市がどういった方針を打ち出していくのか。

先ほどの決算のこちらの状況ですね。龍ヶ崎市の決算状況にも、一番最後のところに、年度別に今までの事業費を掲載してございます。そうすると、25年度は特別な事情があって20億超えたということなんですけど、その前は少ないときですと6億とか、その辺の低い数字だったと。26年度は10億ですよということで、10億をどういうふうに配分していくのか、これからの予算作成に当たって考えられる、もう考えられているのかもしれませんけれども、その辺はしっかりと市民生活に余り影響ないように。私の一般質問の中で、高齢者の介護問題にしても、操出金とかそういったことも含めて考えなくちゃいけないのかなと思っております。

以上です。

山宮委員長

杉野委員、質問は簡潔明瞭にお願いいたします。

杉野委員

以上です。

山宮委員長

もうよろしいですか。

ほかにございませんか。

坂本委員

すみません、何点かお願いします。

予算のページでいくと48と50ページになるんですかね。契約検査、前にもちょっと何度かお伺いしているんですが、まだまだ入札関係で不落札といいますか、入札がこう件数が落札しないという案件、各ところに出てきているようですが、26年度で龍ヶ崎は不落札という入札ができなかったという案件はあったんでしょうか。

栗山契約検査課長

26年度につきましては、建設工事につきましては不落はございませんでした。

坂本委員

ありがとうございます。

山宮委員長

坂本さん、挙手をお願いします。

坂本委員

すみません。今まだ当市は電子入札はやっていなくて、紙の入札と郵便入札になっていると思うんですが、ほぼ基本的に一般競争入札が多くなってきていると思うんですけれども、その中で入札の応札している業者数というのは年々どうでしょうか、減っているような形でしょうか。

栗山契約検査課長

建設工事でいきますと、130万円以上の工事につきましては、ランク指定の一般競争入札ということで執行しております。個々の案件によりまして、また業種によりましてばらつきはあります。最低2者があれば成立しますので、2者という場合はまれではありますが、ございます。全体的に5件から10件ぐらいの希望は出されております。

以上です。

坂本委員

ありがとうございます。

やはりなかなかこう入札、うちのほうはまだ心配ないと昨年もあったんですが、やはりほかの地区を見ていると、入札に参加していただけないという状況などもあるようですので、その辺をしっかりと見定めながら入札の範囲を拡大するとか、基本的に地元業者にさせていただいているんですが、もうちょっとどうしてもというときにはそういったことも視野に入れなくちゃいけないのかなというふうに思っているの、よく見定めてください。

あと次に行きます。

142ページ、144ページで、今度は積算のほうに移ります。土木関係のシステムと先ほど営繕のほうの物価本の購入とかそういったものというのがあるんですが、この土木のほうのシステムというのは更新というのはどれぐらいの単位でやられているのでしょうか。

栗山契約検査課長

基本的に茨城県と茨城県技術公社におきまして、システムを運営しておるわけですが、その共同利用ということで龍ヶ崎市もその中で共同利用させてもらっております。

システムの更新というのは、単価につきましては、その時期に全部更新をしておりますし、基本的に国が変わって、県が変わってきますので、そのタイミングに合わせた更新を随時最新で行っております。

コンピューターのシステム自体は特には変わっておりません。

坂本委員

ありがとうございます。確かに人件費の単価ですとか大体四半期ごとに変わってきて、単価の変動なんか随分あると思うんですね。今特に、作業員さんの単価というのが変動が非常に大きくて、ある業種ではちょっと3カ月前までは、例えば1万円だったものが1万5,000円に1日の単価に変わっているとか、そういったことを考えると、今度工期が長い物件になると、その数字で非常に単価が変わってしまうということがあるものですから、その分、内容も更新されているということでその辺は心配ないと思うんですが、あと特に建築の営繕のほうなんです、営繕のほうは物価本とか単価資料、資料単価集とかそういったものでやられていると思うんですが、その辺の資料の購入とか、そういったものも定期的に行われているのでしょうか。

栗山契約検査課長

物価資料等のデータ雑誌につきましては、最新号を購入しまして、それをもと積算に当たっております。

坂本委員

ありがとうございます。

その辺の資料も実は今市場単価集とか物価本とか、市場単価といいながらも、市場の単

価とちょっとずれているところが非常にありまして、コンサル任せで大体数量を拾っていただいて、単価のチェックのこちらでやっていると思うんですが、本来の市場単価と調節してもずれているので、不落札とか入札してもらえないという、大体そういうところの事情があるものですから、その辺をデータとかそういった収集というのは早目早目のほうでお願いしたいと思います。この質問については、以上です。

次に行きます。

66ページ、龍・流連携関係ですかね。地方振興事業なんですけど、成果報告書でいきますと104ページ、105ページです。これ企画課のほうで大丈夫ですか。ちょっとスポーツ関係になると思うんですが、26年度もきつとたしかここに出ているように、バスの応援部隊があったと思うんですが、これの状況といいますか、要は人数が多くてバス間に合わなかったよとか、ちょっと足りなくて逆に募集をしたんだよとか、何かその辺の状況あたりがわかるかと教えてもらいたいなと思ったんですが、いかがでしょうか。

宮川企画課長

26年度のバスツアーでよろしいんですね。ラグビーリーグについては75名参加いただきましたけれども、やはり先着順ということでご参加いただけない方もいらっしゃいました。結構好評で、これはリピーターの方がたくさんいらっしゃるというような状況でございます。

坂本委員

ありがとうございます。募集で行けなかった方もいらっしゃるということでよろしいんですか。ということは、やはり人気あるということですよ。

要は、サッカーなどでは町の応援団という形であると思うんですが、まだラグビーについては、ちょっとまだ私どういう状況になっているのかわかんないんですが、クラブドラゴンズとかそういったところで小さい団体があると思うんですが、町として、ラグビーを盛り上げていくような、そういったものというのは、何か今あるんでしょうか。スポーツということで。すみません。じゃスポーツということで。

何でこういう話になっていくかという、要はスポーツ関係のツアーとかでも、スポーツ選手と触れ合う機会というのがどうしても少ないかなと思ったので、ちょっとこの辺質問させていただいたんですが、スポーツ振興課のときに質問させていただきます。

続きまして、ページ数でいくと162ページ、消防関係ですね。バルーン投光機です。これきつと1機で下に発電機があって布か何かの中に投光機が入って上に上がるような形のものなんだろうと思うんですが、これというのはどういったものでしょうか。

中島危機管理室長

何て説明したらいいんでしょうかね。よくそんな感じで上でこう、大変明るくて。

坂本委員

ありがとうございます。

きつと多分イベントとかであるような、下にこう発電機があって、こう上がって行って明るいこうライトの温かいような明るくなるようなやつだと思うんですが、これは1機ということですよ。

きつとこれ災害対応ということで1台は用意しておいたほうがいいだろうということであるんだと思う。ほかにはこういった機械というのは、今現在は常備はされていないんでしょうか。

中島危機管理室長

普通の投光機とか発電機とか、そういったものは順次そろえておりますが、夜間の災害とかあと消防の訓練とか、そういうときに使わせていただいております。

坂本委員

ありがとうございます。やはり夜間のそういった対応するときのためということだと思うんですよ。確かにこれ1台ぐらいは当市でもあってもいいと思うんですが、これ本当の災害があったときには、1台というわけにはきつといかないと思うんですよ。そういった意味で、災害協定などでこういったところを借りられるような仕組みとか、そ

ういったものはもうあるのでしょうか。

中島危機管理室長

いろいろな例えばビバホームとか、そういうところと提携していたりしていますので、災害協定を結んでいる市もございますので、その辺は対応できると思っております。

坂本委員

ありがとうございます。具体的にいくと、きっとそういう機械を持っているのはトステムさんとかよりも、建設屋のリース屋さんといいますか、レンタルのニッケンさんですかアクティオさん、具体的な名前を言ってしまうとそういったところだと思うんですね。たしか直接そういうところは災害協定というのは結んでいないと思うんですが、いかがでしたっけ。

出水田危機管理監

お答えします。

まず災害協定につきましては、レンタルのニッケン等と結んでおります。その前に、いわゆる夜間の対策の投光機でありますけれども、これ防災コンテナ、これ13地区の防災コンテナの中に投光機準備してあります。これで基本的な対応するということになります。

坂本委員

ありがとうございます。きっと個別のやつだと小さい投光機で十分賄えると思うんですが、きつこういった大きな市役所なんかには人がわたわたとこう集まってくるときに、電気がないということに小さい投光機1個ではほとんど見れない状況というのがなると思うんです。

今回の震災でも本当にそうだと思うんですが、投光機1台ってほとんど見えるのって手元しか見れないぐらいのイメージをしたほうがいいと思って。そういった意味では、きつこういったことを用意して、今1台でも用意して、あとはそういった災害協定しているということなので安心はしているんですが、ただ災害がもしかしたら来るぞというときにも、事前にそういったところと連携を機械どれだけ、在庫として今龍ヶ崎にあるのかとか、そういった確認までしていただいたほうがよろしいかなと思います。

中島危機管理室長

そのようにしたいと思っております。

坂本委員

すみません。続きまして、166ページです。自主防災組織活動育成事業ということで、消防団ではなくて、これ自主防災組織ですよ。各住民自治組織の中にあるものだと思うんですが、今170とか、ちょっと数字的には多い数字だと思うんですが、実態の活動というのは何人ぐらいいて日ごろどんな活動をされているというのは把握されているのでしょうか。

中島危機管理室長

ふだんではないんですが、休日とかに防災訓練とか、その準備とか、その今172ございまして、個々にいろいろな活動をしてきていると思っております。

坂本委員

ありがとうございます。

実績のデータ集の2ページに、この自主防災組織の中でどういった活動をしていたよというのはたしかに出ているんですよ。ちなみに、この2ページの11月2日の久保台第1自主防災会がケイ部内公園になっているので、行部内にしておいたほうがいいと思います。

あと実際のところなんですが、住民自治組織の中のこの自主防災組織というのは、消防団とはやはり違って、私の認識では新しいニュータウン地区と言われている北竜台・龍ヶ岡に関しては、ほとんど自治会の役員さんがその自主防災会の中身も担ってやっているというふうに思っているんですね。

だから、実質的な人数とか中身というのは、こちらでは把握されているのでしょうか。

中島危機管理室長

補助申請とかそういうときにはそのメンバーとか、そういうのはいただくんですけども、やはり自治会でも1年交代とか、そういうのがございますので、全部が全部把握できているわけではございません。

坂本委員

本当にそのとおりだと思うんですね。やはり大体年度で毎年役員が変わって、その役員さんが自主防災もやって防災訓練の段取りなんかをしてというのが現実的なところで、じゃ本当に震災起きたときにどうするんだという話になると、やはりこれ中身が違ったものになっていて、自主防災組織というものをただ単に継続しているだけのものになっていると思うんですね。

だから、そういったことを考えると、やはり実質的に動けるような方をしっかりと中に入れていただくとか、久保台なんかでは女性の自主防災会の会員さんを今入っていただく、現実的にはほとんど昼間は外に旦那さん出てしまっているの、そういった活動があるんですが、そういった啓発とかそういったものはされているんでしょうか。

中島危機管理室長

危機管理室にいても、本当に熱心な方は毎日のように来ていろいろ打ち合わせしたりしてくれております。それで、今180団体のうち172自主防災組織ができているということで、今から今度は活動の形骸化なんかを防ぐというような行動にいかうとは思っておりますので、その辺をどんどん発信していきたいと思っております。

山宮委員長

すみません。出水田危機管理監、補足ございますか。

出水田危機管理監

啓発というかアドバイスのことなんですけれども、例えば、自主防災の連絡協議会総会があったりします。そういったところの情報共有、それから各地で地区の防災訓練なんかが実施をしておりますけれども、そういったところに研修してもらっているとかというふうなことで、地道ではございますけれども、少しずつそういったところで、特に実際に動けるように自主防災組織の中にサポーター役のある程度期間を長く持つような方々を、防災士の方々を入れていくような、今努力をしているところでございます。

坂本委員

ありがとうございます。そのために、防災士の講習とかどんどん進めて入っていただいとということだと思うので、やはり消防団がある地区とない地区ということで、ちょっと温度差とかそういったものが非常にあるのかなというふうに今思っているところなんです。そこで、なかなか伝わらない部分があるものですから、そういった意味ではちょっと大変だとは思いますが、そういった地道な活動をお願いしたいと思います。

では、私の質問以上です。

山宮委員長

ほかにございますか。

大野委員

決算書の66ページの01004000の地域振興事業の13の委託料の駅名改称の影響度調査なんです、私、今もってなかなかわからないんですが、決算ですので、これが最後ですので、ひとつわかるように説明していただきたいんですが、佐貫駅の改称に係る費用については現在のところ、龍ヶ崎市が負担することを想定している。そのため、龍ヶ崎市が費用を負担する妥当性について市民の理解を得る必要があるということでもって、報告書でも投資効果の検証ということで始まっているわけなんです、投資効果の検証の中の大きい二つの柱、一つは商業祭り規模程度の6,000万に対して1人1,000円落としていきますもので6,000万、それから平成22年度の国勢調査をもとにしての現在というか平成22年の乗降客を参考とした7,500万の波及効果、このことについてわかるようにちょっと説明していた

だきたいんですが。具体的には1,000円という設定そのものがどうしてできたのか。成果報告書の中では、4回業務委託をした会社と打ち合わせをしているということになっておりますが、そういった過程の中で生まれてきたのかなというような気もしなくもないんですが、そのことについての説明をお願いしたいんですが。

宮川企画課長

まず1,000円の根拠ですけれども、打ち合わせの中で1,000円というものについての打ち合わせはしておりません。例えば、1,000円ということでご了解をいただきたいと思いません。

大野委員

例えば、1,000円ということでもって、じゃそれが例えば、2,000円になれば1億2,000万になって、500円、300円ということもあり得るということでしょうけれども、いわゆるその139万のお金をかけた報告書については、非常にお粗末過ぎると私はかねてから思っているんですが、課長、それでは平成22年の国勢調査をもとにした乗降客、それからどうして波及効果が計算できるんでしょうか。

宮川企画課長

おっしゃることは理解できますが、平時の経済効果ということで佐貫駅を使って通勤通学している人がもたらす効果について算出をしたということです。

大野委員

確かに報告書には平時というふうに書いてあるわけですが、いわゆる現在、佐貫駅という形でもって平時のもたらす効果、そして今度は龍ヶ崎市駅になった場合はこれだけの効果があります。例えば、数字で簡単に言いますれば、平時には7,500万ですよ。龍ヶ崎市駅になったら乗降客が増えて1億円になりました。その1億から7,500を引いた2,500が波及効果ですよ。何かこうそういうわかりやすいというか、これは例えば私の言い方ですよ。私の言い方なんですけど、何かもっと市民の理解を得るために波及効果、投資効果を調査して、それを報告するわけですから。何か市民にこれでは非常にわかりづらいというふうに思うわけなんですけど、課長は理解はしていらっしゃるんですか。

松尾総合政策部長

平時の経済効果ということですが、調査報告書に書かれているとおりで、現在具体的なアクションその他が設定されていないのでということで、まず平成22年の国勢調査を使ったというお話なんですけど、牛久、佐貫間の移動の状況について、前提を整理しなければなりませんので、国勢調査のデータに基づいて、それを押さえたということです。

それと、平時でこれと言うと、1,543人ということなんですけれども、仮に1,543人、佐貫、牛久間程度の通勤通学客層が増えれば、こういう7,500万ぐらいの最終需要になりますよというような、そういう見方です。

それと、観光プロモーションのほうは、これは逆に平時ではなくて、臨時、随時のものがございます。これも1回当たり6万人規模の駅名改称に伴うイベントを開催して、1人仮に1,000円使ったのであれば、こういうことで出ているような効果が出ますよというような、そういう意味ださうです。

大野委員

松尾部長、何回も説明してくれてありがたいんですが、同じような説明をしていただいているんですが、聞いている皆さんはわかっているかどうか、私にはわかりませんが、私はわからないんですよ。だから、例えば、乗降客の問題でいえば、平時がこうだ、平時が一千五百何名という形になっている。じゃ龍ヶ崎市駅になったらどう変わっているんでしょうか。

松尾総合政策部長

佐貫駅だから7,500万で、龍ヶ崎市駅になったから幾ら増えるかという、そういう見方ではなくて、通常時に、つまり上野東京ラインの開業を好機として駅名を変えたり、いろいろなプロモーションしたり、あるいは地域の活性化策等を通じて、それでおおむね1,500人程度増えると、仮にしかもこの単価であると7,500万ぐらいの経済効果が出てきますよと、そういう意味です。

そして、一方の観光プロモーションというのは、平時、ずっとやるものではありませんので、臨時のもので、そちらの臨時のものとしては、仮に先ほど言ったように、6万人規模で1回1,000円程度のものであれば、ここで言うような6,000万というような最終需要が発生しますよというふうに見ていただきたいと思います。

大野委員

私は理解できません。あくまでも、今、松尾部長は一千五百何がしかの人数が増えればというふうないい方しましたけれども、そういう書き方じゃないですよ。増えればという書き方じゃなくて、平成22年の乗降客を、いわゆるこれを基本にしているわけですから、それが基本にして県の産業連関表に当てはめるとさらに増えるというふうな、この内容ですので、正直言って私はわからないし、市民の方々も理解できないだろうと思っております。

続きまして、160ページの01025000の常時消防費8億4,776万1,000円についてお尋ねします。

こういった分布金、負担金というふうな書き方ですが、分布金につきましては、基準財政需要額をもとにして計算されております。当市への消防費の基準財政需要額がお幾らでしょうか。

飯田財政課長

交付税に係る問題ですので、私のほうからお答えしたいと思います。

常備消防費として、広域消防圏事務組合のほうに8億4,776万円を支払っております。これは委員ご指摘のように、消防費の需要額に基づいているという部分がございます。基本的には、これ26年度決算は25年度の需要額を基本として算定されるということでございます。

平成25年度の消防費の基準財政需要額、これのいわゆる常備消防分でございますが8億276万7,000円、これが消防費の常備の基準財政需要額ということでございます。

大野委員

そうしますと、100%以上お支払いしているということですか。今8億2,000と聞こえましたが、基準財政需要額8億200。いや、そうしますと常備消防費というのは8億4,700万でしょう。百何十%お支払いしているということになるんですか。

飯田財政課長

今、大野委員のご質問は、消防費の基準財政需要額についての問い合わせでしたので、そういうふうにお答えただけでございます。現実的に稲広に支払う負担金の積算というのは、いわゆる需要額が50%、それと職員の配置割が50%、そういう比率で負担金のほうを積算してございますので、需要額で全て算定しているということではないということでございます。

大野委員

課長、私がお聞きしたのは、通常この常備消防費以上に消防費の基準財政需要額があるだろうという思いで聞いたわけなんです。その8億200万が消防費の基準財政需要額なんです。これ私が聞いている消防費の基準財政需要額というのは、常備消防、非常備消防、その他の消防費の基準財政需要額がお幾らになっていきますか。そして、その中にもちろん分布金としてお支払いするのは、基準財政需要額の50%プラス職員割とかいろいろというのは知っております。その結果、消防費全体の基準財政需要額の何%にあたるものが、この常備消防費になっていきますか。そういうことです。

飯田財政課長

いわゆる常備については8億276万7,000円という数字が積算されます。消防費全体として、いわゆる常備、非常備等々を合わせますと9億58万円、これが消防費全体の需要額ということになります。

大野委員

ですから、その9億58万のうちの常備消防費に8億4,776万支出しているものですが、これは何%にあたるんですかということなんです。

飯田財政課長

すみません。消防費の運営に係る実支出額は7億9,939万7,000円、これが龍ヶ崎の運営の負担金でございます。これの積算基礎としては、基準財政需要額で50%を見る、職員の配置数割で50%を見るということなんです。それで積算をいたしますと、基準財政需要額の50%等々で龍ヶ崎が負担するのが3億8,530万9,000円でございます。配置数割50%で積算しますと4億1,408万8,000円、これ合計しますと、運営費補助として7億9,939万7,000円ということになります。

大野委員

7億9900万が、先ほど課長が言う9億58万の何%にあたるんですかというのを私聞いているんですが。

飯田財政課長

手元に表がございますので、見ていただくと一番わかりやすいと思うんですけども、いわゆる基本的に運営負担金というのは、基準財政需要額で50%を全体で見るというお話がありますので、残りの50%は職員数割で見るというお話でございます。

それとして、稲敷広域全体の運営費の費用というものが、28億6,368万3,000円ございまして、これの50%、50%で割りますと、需要額割が14億3,184万2,000円、職員数割が14億3,184万1,000円になります。50%相当の需要額割14億3,184万2,000円、これは基準財政需要額の比率で案分しますので、龍ヶ崎の基準財政需要額が9億58万円でございます。

そして、それぞれの構成市町村のこの需要額を足したものが33億4,625万1,000円ございまして、龍ヶ崎市負担分といたしましては26.91%でございます。この比率で先ほど申し上げました14億3,184万2,000円に26.91%を掛けますと3億8,530万9,000円というお話になります。職員数割につきましては、龍ヶ崎市の割合が82.7人ということになります。広域全体としては286人でございますので、龍ヶ崎市分の割合としては28.92%でございます。これも同様に、職員数割14億3,184万1,000円を28.92%を掛けますと4億1,408万8,000円でございます。この両者を足し上げますと、先ほど申し上げました7億9,939万7,000円になるということでございます。

大野委員

細かにありがとうございます。

でも、私が聞きたいのは、そういうことじゃないんです。そういう細かいことを聞いても、それは計算すればわかることですから。

私が聞きたいのは、かつて稲敷広域市町村圏組合についての分布金は、龍ヶ崎市が90%、あと牛久市が85%、その他の市町村は80%という時代があったわけです。それに置きかえていただきたいわけですが、私の気持ちとしては、つまり、26年度の消防費の分布金が7億9,939万7,000円、それが、基準財政需要額が、私先ほど9億58万と聞いているんですが、9億3,393万とは違うんですか。

飯田財政課長

今、大野委員がおっしゃった9億3,393万4,000円というのは26年度の需要額でございます。26年度の決算については、25年度の需要額を基準に算定されますので、25年度の需要額が9億58万円ということでお話をいたしました。

大野委員

そうしますと、消防費の分布金の7億9,939万7,000円を9億58万で割ると需要額に対する分布金の比率というのがわかるんじゃないんですか、違いますか。

飯田財政課長

今ちょっと計算したところ、88.76という数字になってございます。

大野委員

それが知りたかったんです。88%、そういうことになって初めて先ほどお話ししましたような龍ヶ崎市は90%、牛久市は85%ということで比較ができるわけです。なぜそういうことを話しているかという、それを常に課長はやはり把握しておく必要がある。牛久市

が今年はお幾らですかといっても、ちょっと答えにくいだろうかと思いますけれども、牛久市は、平成22年の国勢調査のときを考えると龍ヶ崎より牛久市のほうが人口が多いんです。平成22年の調査時には、龍ヶ崎市は8万334人、そして牛久市は8万1,684人、1,500人多い。この基準財政需要額という金額は、人口に対していろいろ補正をしながら1人当たり幾ら幾らを掛けて出す金額なものですから、当然1,500人、牛久市のほうが多ければ、3,500万多くなるんです、基準財政需要額が。

何を言っているかということは、3,500万、牛久市のほうが基準財政需要額が多いんです。いわゆる国から交付金として来る金額が多いんです。にもかかわらず、先ほどの分布金の比率を考えると、1,000万円以上、龍ヶ崎のほうが多く支払っている状況になるわけです。そして、これは平成22年ですから1,500人の差がありますが、今牛久は大体8万四千五、六百人、8万5,000人に近いということになります。龍ヶ崎は7万8,000ぐらい、この差がどんどん広がるわけです。

つまり、国から支払い交付金が龍ヶ崎と牛久市ではかなり違っているにもかかわらず、今の分布金の計算のやり方では、人口の少ない龍ヶ崎市が多く払って牛久市は少なくなると。そういったことで、事務レベルでの話し合いというのは、こういう話は年に一、二回はしていらっしゃるんですか。

飯田財政課長

私のほうから答えてよろしいかどうかわからないんですけども、稲広のいわゆる幹事会という中で、決算でありますとか、あるいは補正が発生したときでありますとか、そういう形で会議のほうに出席をしていろいろ説明は受けているところでございます。

大野委員

説明は受けておりますが、こういった分布金の問題という形にはならないわけですね。

飯田財政課長

この分布金の負担割合については、過去にいろいろと協議がなされてきた経過があるようございまして、私の知る範囲で今、大野委員のほうからいろいろとお話がありましたように、例えば、昭和61年から平成5年のころにつきましては、需要額割で負担をしていたと。おおむね龍ヶ崎が、大野委員のほうから90という数字が出ましたが、こちらで把握している中では87%が龍ヶ崎市でございました。牛久市が77%、江戸崎、利根が73%、その他、東、河内、新利根、美浦、桜川が70%というような比率で負担をしていたというのを聞いてございます。

それから、いろいろやりくりができなくなって、平成6年から8年の間で一律3%を値上げしたというようなことがございました。その後、平成9年からは、いわゆる均等割10%、人口割90%というような積算方法も出てきたようございまして。

その後、いろいろと構成団体の首長さん等々の間でもいろいろ議論があったようございまして、20年度から現在のような需要額を50%、職員配置割を50%、こういう比率に決定したということで聞いております。

大野委員

今、平成20年度に今の状況でなっているというようなお話を聞いて、まさにそのとおりなんです。そしてまた20年に決まるときにおいても、この基準財政需要額50%、職員割50%というのは、妥協点なわけだったわけですけども、一町長が反対をし、ほかの市町村の長はまとまっているにもかかわらず、一町長が反対したもので今のようになったと。本当は基準財政需要額割で、それ一つでやるのが一番公平、妥当であろうというものが、当時の管理者会議でも聞かれたわけでございます。なおかつ7年が経過し、そしてまた先ほど言ったように、人口の開きがどんどん開いていくと。そういった中では、もう一回検討する必要があるだろうと、そういう点で意見を述べておきます。

山宮委員長

ほかにございませんか。

松田市長公室長

先ほどの伊藤委員の質疑にお答えさせていただきたいと思います。

まず初めに、25年度、26年度の管理職の数の比較でございます。

まず初めに、25年度でございますが管理職は10名、次に26年が先ほども申しましたが12名ということで、2名の増ということになっております。

続きまして、各種研修の実施の内容ということでお答えさせていただきたいと思っております。

ちょっとこちらは、平成25年から27年にかけての内容をちょっと話させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず初めに、自治研修所、茨城県の自治研修所が開催しております第4部職員課程という研修に、こちらは女性の職員も多く参加しております。内容でございますけれども、政策形成の基礎知識やプロセスを体系的に理解する内容、また職場の中堅職員としての役割や必要な能力を再確認するというような内容でございます。

次に、キャリアデザイン研修にも開催して出席しております。こちらは、キャリア形成に必要な目標管理の思考等を理解して実務への反映を促すというようなことでございます。

最後なんですけど、こちらは女性にちょっと特化した内容で、こちらは、昨年の決算のこの場でも報告させていただきましたが、女性のためのコミュニケーション講座というのを男女共同参画推進のほうで企画して市の職員及び一般の市民の方が出席するというような講座を開催しております。

以上でございます。

伊藤委員

わかりました。ありがとうございます。

山宮委員長

ほかにございませんか。

よろしいですか。

【な し】

山宮委員長

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、総務委員会所管事項について説明と質疑を終了いたします。

本日の決算特別委員会は、この程度にとどめ、9月15日午前10時に決算特別委員会を再開し、文教福祉委員会所管事項の説明と質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。